CSRレポート2010

Corporate Social Responsibility Report

事業・社会・環境活動についての報告書

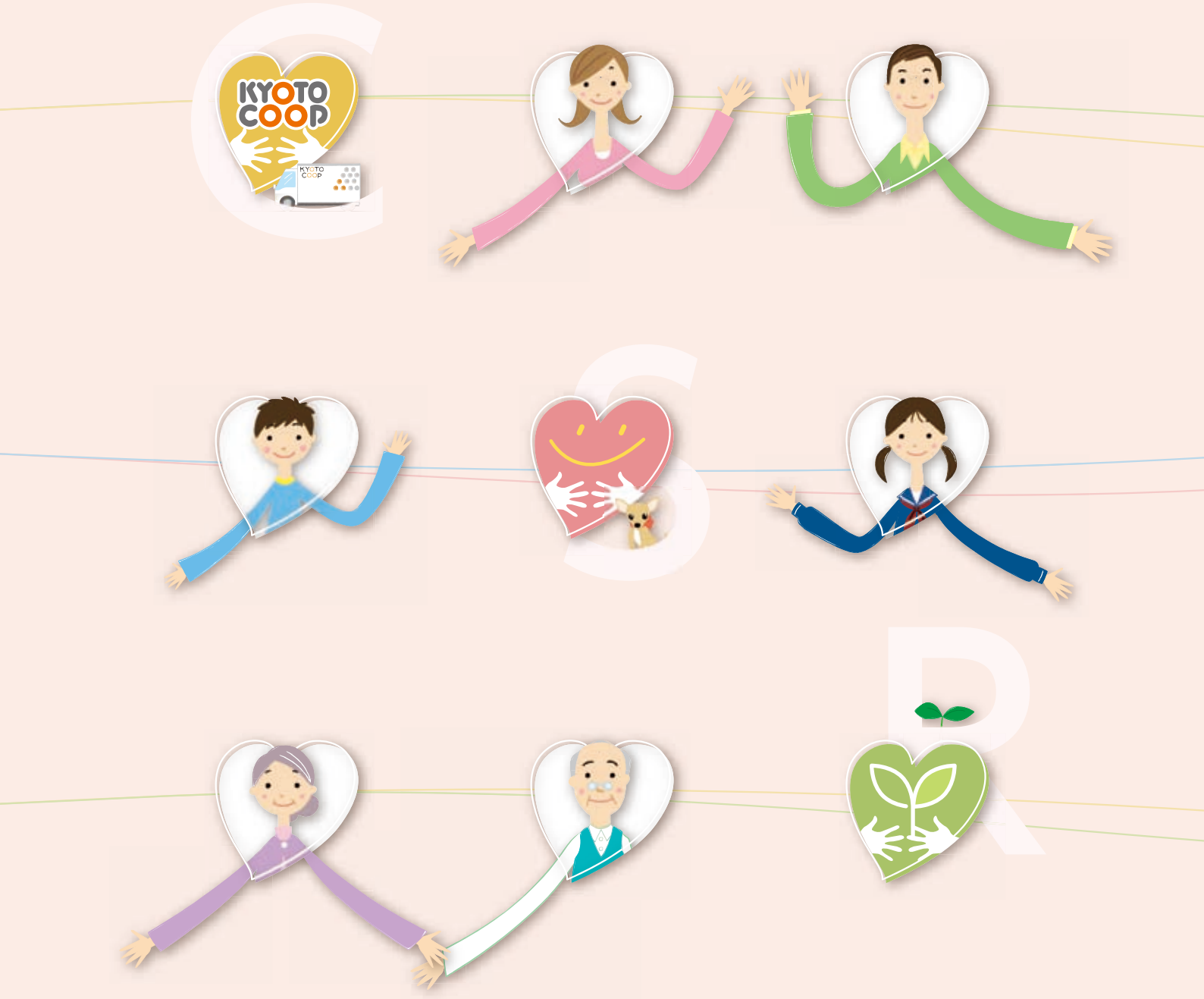

京都生活協同組合

京都生協のプロフィール

■本　部

〒601-8382　京都市南区吉祥院石原上川原町1-2

■理事長

二場　邦彦

■設　立

1964年11月27日

■事業活動エリア

京都府全域

■事業所

支部12　店舗21　介護事業所8（ディサービス１ふくむ）

葬祭事業所１

■2009年度概況（2010年3月20日現在）

- 組合員数　482,036人
- 事業高　70,661,248千円
- 出資金　15,415,455千円
- 職員数　2,078人（7.5H換算）

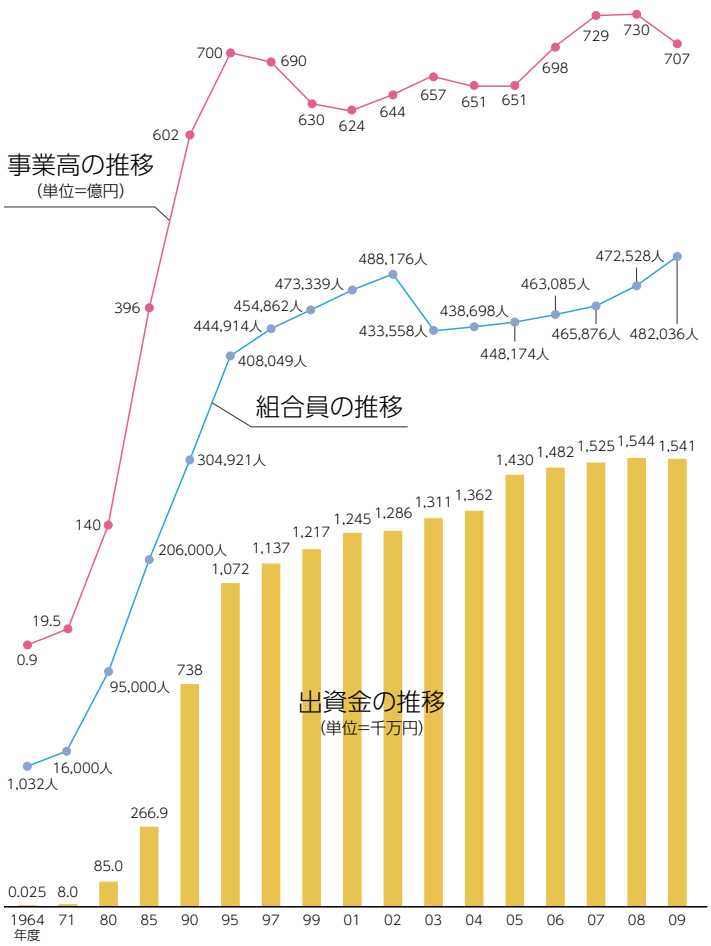

あゆみ

1964年　洛北生協が誕生
68年　初の「生協の店」として下鴨店開設
70年　産直のCO・OP牛乳開発
74年　京都生活協同組合に名称変更
75年　家庭係制度を共同購入に切替え
78年　洛南生協（72年設立）と組織合同
79年　ノートレーなど包材簡素化を開始
81年　第1回産直交流集会開催
83年　フィレンツェ生協と姉妹協定締結
84年　活動エリアを府下全域に拡大。京都府産直協議会が発足
86年　「くらしの助け合いの会」結成
89年　牛乳パックリサイクル運動開始
フロンガススプレー商品取扱い中止
ユニセフ活動スタート
90年　商品政策を決定
牛乳パックリサイクルのとりくみスタート
91年　環境政策を決定
92年　ペットボトルリサイクル開始
リサイクル推進功労者表彰受賞
94年　福祉政策決定
96年　環境マネジメント導入、環境報告書作成
店舗でのレジポリ袋有料化
97年　災害時応急対策物資供給に関する協定を締結
ボランティアセンター、福祉情報センター開設。
第1回環境庁環境アクションプラン大賞毎日新聞社賞受賞
COP3・「環境フェスタ」
98年　目の不自由な方のための共同購入商品案内
「声のキャンバス」がスタート
第2回環境庁環境アクションプラン大賞特別賞
京都府環境保全推進功労者表彰受賞
99年　こっこ便（個人宅配）スタート。LPG車両を導入
2000年　共同購入カタログ・卵パックリサイクルスタート。
食の安全基本政策決定。地球温暖化防止活動等表彰受賞
あみの生協と組織的合同
01年　環境会計ガイドラインを作成
02年　インターネット受注開始
全事務所でISO14001認証取得
03年　生ゴミリサイクル処理機稼動
コープきんき事業連合創立参加
04年　新しい福祉政策決定
地球温暖化防止自主行動計画を策定
05年　鶏卵トレーサビリティシステムスタート
配達車両にバイオディーゼル燃料を導入
07年　「容器包装3R推進環境大臣賞最優秀賞」受賞
コープ葵湯デイサービスセンター開設
「3R推進協議会会長賞」受賞
08年　社会貢献活動、健全な事業運営が認められ「消費生活協同組合（連合会）等に対する厚生労働大臣表彰」を受ける
「第14回環境保全型農業推進コンクール」特別賞受賞
コープの子育て広場スタート
組合員お問い合わせセンター本格稼働
09年　「福祉・くらしの相談窓口」開設
商品政策の改定「産直商品」の基準制定
ユニセフラオススタディツアーに代表派遣
COP15代表派遣。飼料米を給餌した「さくらこめたまご」供給開始

CSRレポートの発行にあたって

この冊子は09年度に京都生協が行なった諸活動を企業の社会的責任の視点から振り返りまとめたものです。

京都生協は府下一円で48万人を超す組合員を対象に、2千人を超える正規・定時の職員が業務を行う大規模組織なので、その活動は社会、なかんずく地域社会に大きな影響を与えます。そのことを自覚し、企業の社会的責任(CSR)の視点から活動を進めることが重要です。

CSRと言うとき、その中心にあるコンプライアンス(法律遵守)には法律や良い社会慣行に従うという受身の印象がありますが、コンプライアンスを含めてCSRという場合には、事業の諸活動を通じて組合員・職員・取引先・地域社会などの利害関係者および社会との間に信頼し支持しあう関係を創るという積極的な意味が含まれていると思います。

このように考えると、CSRは終わりのない活動であって、諸関係者や社会から発信されるシグナルをたえず鋭敏に読み取り誠意をもって応えるプロセスの積上げが重要になります。この点では、京都生協もまだ努力を続けなければなりません。

また、生協の持つ他との関係性や情報などの優れた経営資源を活かした社会貢献活動を通じて、社会的信頼を高めることも重要です。農業・農村活性化への協力、高齢世帯や育児世帯へのサポート、家庭での環境問題取組み支援など、今後の課題かと思います。

以上のようにCSRを積極的に受けとめ実践する際に、生協は次のような強みを持っています。

まず、生協は利潤を目的とする組織ではなく、組合員の声に基づいて運営されますが、加入率が高いので組合員は府下消費者の声を代表できる状況にあります。したがって、組合員の声に生協が正直に対応している限り、その活動は社会貢献性を持つことになります。

さらに、生協は組合員の協同の力でくらしの諸問題に対処するだけでなく、地域の諸組織や行政とも協力して、地域の人々を含め、社会的なシステムとしてくらしの問題に対応しようと努力しているので、この点でも社会貢献性を持っています。

こうした生協の特性を間違いなく活かすには、組織運営におけるガバナンスと日常業務の中での内部統制システムが適正に機能し、またそれをチェックする内部監査が厳正に行なわれることが必要です。そうした体制をさらに充実させ、組織全体としてCSRの体制を強化したいと考えています。

京都生活協同組合 理事長
二場 邦彦

CONTENTS

02 特集1
京都生協の産直・地産地消のとりくみ

04 事業と経営
04 京都生協のめざすもの
05 京都生協の主な事業
06 社会的責任経営の推進

10 特集2
地域コミュニティへの貢献

13 組合員と社会のために
13 商品を通した安心の広がり
15 事業を通した安心の広がり
17 参画とコミュニケーション

18 特集3
この森林(もり)を再生したい

20 地球環境のために
20 環境目標と実績
21 環境方針・環境会計・環境影響
22 地球温暖化の防止／省資源のとりくみ
23 廃棄物の削減・再資源化／環境配慮型商品の普及
24 組合員と取り組む環境活動

26 内部監査／定期審査
27 相互監査・定期審査の結果

27 サイトレポート
26 グループ会社の環境保全の取り組み

28 第三者意見
28 環境的側面について／経営的及び社会的側面について／第三者意見を受けて

産直の顔もあらたに生まれました

京都生協の産直マーク

現在、日本の食料自給率は41%。先進国の中で群を抜いて低いこの自給率が社会的に問題視されてからも、依然として改善される見込みはありません。

一方で、毎年一万ヘクタールずつ拡大しているといわれる休耕田や耕作放棄地に象徴されるように、日本の農業、農村の危機的な状況はなおすすんでいます。

京都生協は2009年の総代会で「商品政策」を改定し、「農業、農村の再生、食料自給率の向上、地産地消の推進に貢献していくこと」をめざすあらたなとりくみを始めました。

特集1

京都生協の産直・地産地消のとりくみ

日本の食と農業の将来を考え合い、食料自給率を向上、地域社会への貢献をめざすとりくみ、そのためのネットワークづくりや地域との連携をすすめます。

あらたな地産地消サイクル「さくらこめたまご」

京都の休耕田、耕作放棄田を活用して飼料米をつくり、その飼料米を京都のにわとりが食べて産んだたまごが「さくらこめたまご」。京都でくらす京都生協の組合員に届けました。

休耕田の活用

京丹後市、京丹波町、亀岡市の休耕田や耕作放棄田で飼料米を生産しました。

毎週1パックのさくらこめたまごを1年間利用したら、10㎡の水田を再生することにつながります。

食料自給率のアップ

京都府で育てられるさくら(※)が飼料米を食べます。

国産の卵も、親鶏が食べる飼料のほとんどは輸入飼料。国内で生産した飼料米を活用することが食料自給率の向上につながります。

これまでの産直さくら卵と、色や味ができるだけ変わらないようにするため、飼料への配合を10%からはじめました。

※産直さくら卵を産む鶏の種類です。

食べることで応援します

組合員はさくらこめたまごを食べることで、食料自給率の向上に貢献することになります。

また、従来のさくら卵より1パックにつき10円高くなっている分で、飼料米とたまごの生産者を応援します。

from **飼料米生産者**

吉岡 功光さん

荒れていくばかりの農地の再生、農家の経営の安定のためにも、飼料米が栽培できてうれしく思います。

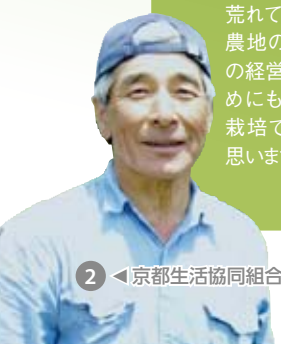

さらに

稲わらと鶏フンも活用しています

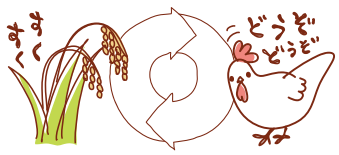

鶏糞も、有機肥料として有効活用。さらに、稲わらも牛の飼料として、活用することをめざしています。

from **鶏卵生産者**

中丹ファーム
場長　徳尾 竜一さん

京都の食と農業農村を活性化したいとの思いから生まれた卵に、私たちも期待しています。

産直・地産地消をアピール

コープながおか店「産直・地産地消の日」

コープの店舗における「産直・地産地消の強化」をめざして、コープながおか店をモデル店舗とするとりくみをおこないました。

長岡京市やJA京都中央の協力を得ながら、店頭での朝市の開催や、店内での国産・地場産直を強調した売り場づくりなどでPRしました。

⬆長岡京市の生産者、奈佐農園さんのとれたて新鮮野菜の朝市

⬆綾部市「水源の郷」からはミニ白菜の対面販売

産直・地産地消を支えたボランティア活動

休耕田、耕作放棄地の復活へ

京都生協の職員や地域政策を学ぶ学生らによって、田んぼの整備や生産のお手伝いをしました。

京丹波町 さくらこめたまごの田んぼで

間違って稲を抜かないよう気を付けました

除草剤を使わなかった田んぼには稗など雑草がいっぱい。京都生協職員のボランティアを中心に手作業による草引きを行いました。

鳥取県 耕作放棄地を復田

ひたすら草を刈りました!!

鳥取県畜産農協と京都生協の職員、学生で協力し、耕作放棄地の復田作業を行いました。

予定より多い10枚分の田んぼが復活。田んぼにすることをあきらめていた地元の方も喜んでいただきました。

全国の先駆けとなったとりくみ

京都生協が結ぶ、農畜連携と日本の食

京都生協と鳥取県畜産農協では、いち早く2001年から飼料稲や混合飼料による、乳牛・肉牛の飼育と供給事業をはじめました。この取り組みは「健康」「循環」「自給」「安全」「低価格」をコンセプトに、持続可能な農業・畜産業、生産者と組合員の共生を目的としています。

資源の循環

牛糞を活用した有機堆肥を使用したり、コープ商品の食品工場から集めた食品の副産物を混合飼料(TMR)として活用したりするなど、資源の循環に取り組んでいます。

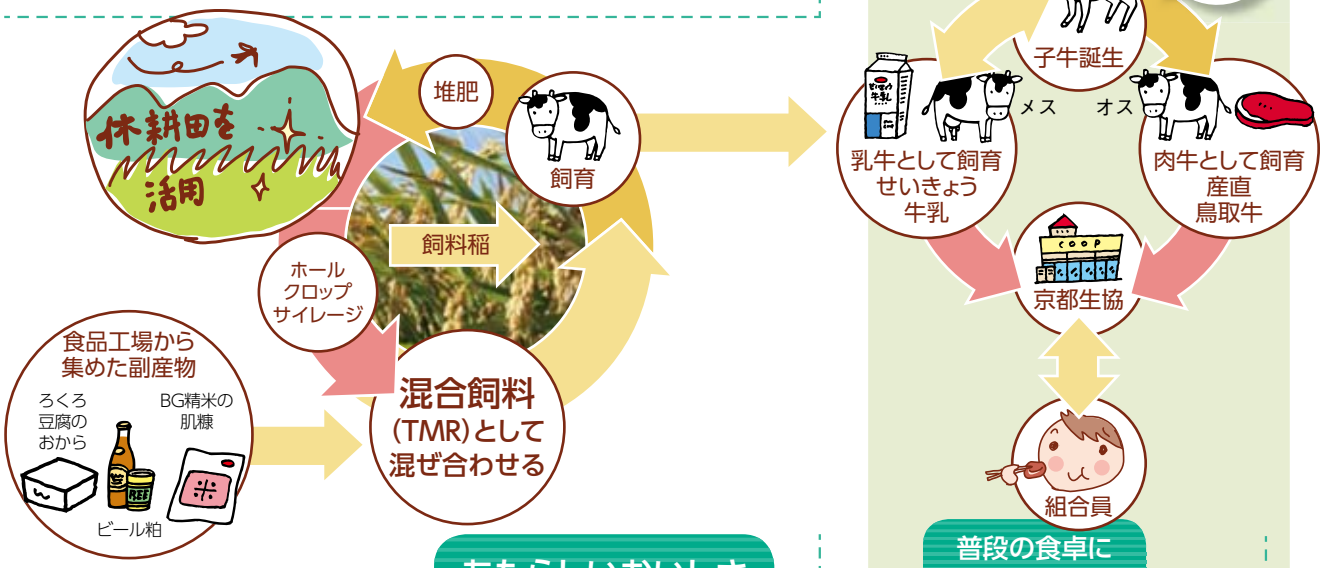

飼料の国産化をめざす―自給―

休耕田で生産した飼料稲や食品の副産物を飼料にすることで、輸入飼料の使用を減らし、食料自給率向上に貢献します。

あたらしいおいしさ―健康―

霜降りや見た目ばかりを追求するのではなく、牛にあった育て方で健康に育てることにを大切にしています。

輸入穀物にできるだけ頼らず、飼料稲やTMR飼料を中心に育てます。

普段の食卓に―低価格―

肥育コスト削減、肥育期間短縮により低価格をめざす

トレーサビリティ―安全―

飼料の履歴、病歴などをすべて記録

事業と経営

京都生協のめざすもの（山本祐司専務理事インタビュー）

――生協にとってのCSR（社会的責任）経営をどのように考えていますか？

今日の生活協同組合の源流は、1844年にイギリスで誕生したロッチデール公正開拓者組合です。当時は、産業革命の嵐の中で、働く人々は劣悪な労働状態におかれ、子ども達は学校にも行かず労働にかりだされ、借金生活に絶望した労働者は酒に溺れ、販売される商品は、たとえば小麦粉やバターにも粗悪な混ぜ物を入れるなど悪質な販売が横行していました。そうした時代背景の中で世界最初の生活協同組合は誕生したのです。彼らは、協同組合活動を通して、組合員が差別なく助け合い信頼しあう人間関係をつくることを望み、自由に論議する場と平等な議決権をもつ民主主義をめざしました。生活必需品の共同仕入れと公正な販売、組合員教育、失業や貧困からの救済など、勤労者の生活改善に取り組みました。その事業はまさにCSR経営のさきがけとなるものでした。

京都生協は1964年の創立で今年46周年を迎えます。当時は、日本経済が高度成長期に入り、物価や公共料金の相次ぐ値上げや食品公害が広がっていく中で、「おだやかで常識的な生活改善」に主体的にとりくむ協同組織として、京都生活協同組合の設立を地域に呼びかけました。組合の目的は「協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図る」と定款第１条に明記しています。現在、社会の中でさまざまな格差の広がりや、環境や食料等の問題が顕著になり、商品の原料・産地の偽装などが社会的に問題となっています。国の違いや時代の違いはありますが、私たちの活動に求められることはロッチデールの人々がめざした公正な販売、生活改善のとりくみ、助け合い信頼しあう人間関係の創造等であり、そのことは、まさにCSR経営の推進に繋がることで非常に重要なことだと考えています。

――消費者のニーズも多様化している今日、どのようなことをめざしていますか？

創立期、私たちの先達はその理念を「頼もしき隣人たらん」という言葉で表しました。これを今日の社会に引き継ぎ、2001年に「わたしのくらし　わたしたちの地域に　協同がはぐくむ安心と笑顔を」をメインテーマに京都生協の新21世紀ビジョンをまとめました。ロッチデールからの生協の歴史を通して、国際的にも確かめられてきた協同が育くむ価値を、日々の活動の中で実践していくことを確認したものです。

協同の価値は、一人一人の人格を認めあい尊重しあう人間関係から生まれます。生協の事業や組合員活動はその基盤のうえに築かれ発展していきます。京都生協の組合員は現在48万人、府内の世帯組織率では43％になりました。府内の地域全域に広がり、組合員の世代も多様に広がっています。新しい時代に向かう京都生協のあり方は、組合員のニーズをよりきめ細かく対応していくために、今日まで積み上げてきた生協の多様な事業と組合員活動の総合力をより発揮して、くらしの諸問題を協同して解決していくことを通して、社会的な貢献につながることをめざしています。一人一人のくらしを出発点に協同の力を発揮して、食の安心、環境、福祉、子育て、高齢者への支援など、安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現にむけてとりくみをすすめていきます。

――実際の事業をすすめる上で、どのようなことを大切にしていますか？

新21世紀ビジョンを実現していくために、大切にしたい姿勢として「ひとりひとりの、ひとつひとつの声を大切にする生協をめざします」を掲げています。職員組織では、組合員からの要望や質問には相手の立場に立って聴き、応え、活かすことを実践しています。生協は、組合員のニーズを事業活動を通して実現していくものです。現在、事業内容は、産直・コープ商品の開発、共同購入、個人宅配、店舗、共済、福祉、葬祭、住宅など多様に広がっていますが、どれも組合員の切実なニーズを事業化してきた結果です。これからも時代やくらしのニーズに対応した新しい事業を創造していきます。

事業をすすめるうえで、職員・職員集団の役割が重要です。生協の理念やビジョンを仕事の指針にして、日々の仕事の中で生かしていくことが大切です。理念やビジョンは難しく解釈したり何度も作り直す必要はありません。大切なのはそれを風化させないことです。

日々の仕事の中で組合員のくらしに役立ち、喜ばれる事柄が、理念やビジョンに繋がっていると感じることです。そうした組織風土をめざして、コミュニケーションを活発にして、組合員の声から仕事の課題を発見し、解決する職員・職員集団をめざすとりくみをすすめています。仕事の品質を高める仕組みとしてISO規格に基づく業務マネジメントシステムを基盤にして、今年は更にすすめて内部統制システムを稼動させます。それらのプロセスの中に、組合員の声に共感し、応える力を向上させ、職員の働きがいや達成感を生みだす源泉もあると考えています。

京都生協の主な事業

無店舗事業

週1回、商品案内またはインターネットで注文された商品を自宅、職場に配達するシステムです。

●共同購入

3人以上で班をつくり、指定の場所で商品をまとめて受け取り、みなさんで仕分けします。（食品の多くは、あらかじめ個人別に分けてお届けします。）

●個人宅配

一人で利用でき、各戸の玄関まで商品が届けられます。利用高に応じた手数料が必要ですが、障がい者（被爆者、特定疾患医療受給者等も含む）、高齢者（満65歳以上の世帯）、赤ちゃんのいる方（満2歳）には割引制度があります。

●カタログ事業

ギフトカタログや衣料・日用品カタログで商品を購入することができます。

●eフレンズ

インターネットや携帯電話から商品の注文ができるシステムで会員限定の企画もあります。

店舗事業

京都府内に21店舗を設けています。（10年4月現在）コープ商品や産直商品をはじめ、食品を中心に普段のくらしに役立つ品揃えで毎日気軽に利用できます。

月替わりの約2,300品目のお買い得「くらし応援宣言」商品、ポイントカードと毎月2日間の5倍ポイントセール、「曜日別ご奉仕企画」、毎日の「夕方元気市」などでくらしを応援しています。

福祉事業

介護保険制度にもとづき、ホームヘルパー派遣の訪問介護、ケアマネジャーによる居宅介護支援事業、葵湯デイサービスの通所介護の３事業及び独自介護事業を行なっています。

共済事業

組合員どうしの助け合いによる保障制度として生まれた共済《たすけあい》を中心に、《あいぷらす》、《新あいあい》、《火災共済》の4つの商品で、幅広くくらしのお役にたっています。主力の《たすけあい》は、ケガによる通院から生命保障、住宅災害保障までカバーし、年間約15億円の共済金をお支払いしました。

葬祭事業

４つの葬儀社と提携し、京都府全域を対象に全19ホールでの葬儀施行〈クオレ葬〉の受付、サポート、相談業務などを行なっています。09年度は年間600件を超える利用がありました。

学習会やホール見学を定期的に開催し、仏壇・仏具の販売などもショールーム（クオレ案内センター～コープ二条駅店北側）で行なっています。

組合員活動

行政区委員会、こーぷるひろば、コープ委員会、コープ・サポーター、クラブ、サークルなどの組織で、目的や形態に応じたさまざまな組合員活動を行っています。09年度では、これらの組織にのべ4,086人が登録。また、「食と健康」、子育て、商品、平和、福祉、環境などテーマごとの企画に参加した組合員はのべで約3万人でした。

子会社の事業

●くらしを応援する事業

㈱京都コープサービス

ハウジング（住宅リフォームなど）、保険（生命保険、自動車保険など）、文化サービス（布団打ち直し・丸洗い、教習所、引越しその他の斡旋、カルチャースクール、装いなど）、フードサービス（セントラルキッチン調理）を行なっています。

●畜産・水産加工事業

京都協同食品プロダクト㈱

店舗と共同購入の水産・畜産の調理加工を中心に、味噌漬けや衣付けの加工食品も生産しています。

●物流管理および業務支援事業

㈱コープネットワークサービス

京都生協の物流部門を中心に物流管理をはじめ、個人宅配、施設のメンテナンス、環境リサイクル、電話注文受付、交通誘導・施設警備等の業務を行なっています。

●インストアーベーカリー事業

㈱コープストアサービス

京都生協の8店舗でインストアーベーカリーの業務運営を行なっています。

●産直芦別牛の肥育・生産事業

㈱芦別畜産振興公社

社会的責任経営の推進

機関運営と業務推進

生協は、組合員自らが「出資し、利用し、運営に参加する」ことを特徴とする、開かれた自主的なメンバーシップ組織です。組合員と社会の信頼に応えるために、適格な機関運営と組合員参加の更なる広がりに努めています。

生協における機関とは、組合員の総意を決定する総代会と、そこで選任される理事会、組合を総理し業務執行を行なう代表理事、決定・執行内容をチェックする監事で構成されます。総代が話し合ったり疑問を解決するための場を保障するために、通常総代会前に行政区別やブロック別の総代会議を設けています。また、年度途中に総代懇談会を開き、計画の進捗状況のふりかえりや、重要な問題の話し合いの場を設けています。

毎月の理事会で業務の遂行状況をチェックし、必要な意思決定を行ないます。

組合員の代表として理事会の執行状況を監査する監事会監査の他、公認会計士による会計監査と業務組織のマネジメントを中心に専務理事の指示による内部監査など、「三様監査」でのチェックを実施しています。

〈機関と組織の体制図〉

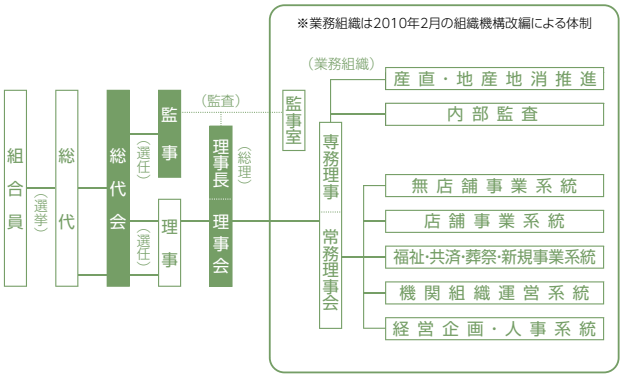

公正で健全な運営を目指して、内部統制の整備を進めています。

新21世紀ビジョン実現に取り組む前提として、公正で健全な組織運営は不可欠です。

そのために、法令および定款などの生協のルールを守り確固とした倫理感を持って事業活動を行なうこと、経営上重要な情報の管理を確実に行なうこと、組合の透明性を高めるための情報公開などをさらに進めなければなりません。また、起こりえる損失の危険に備えるために定期的なリスク評価とリスクコントロールが必要です。

これらの取り組みはこれまでも行なってきましたが、さらに推進するため内部統制として、コンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制、職務の効率性、子会社等管理体制、監事監査体制の見直しを進めています。

商品・サービス品質向上を目指して業務マネジメントシステムを運用しています。

商品・サービス品質を保証して、組合員満足を高めるために“業務マネジメントシステム”を運用しています。

マネジメントシステムとは“目指すべき方針や目標を定めて、その目標を達成させるためのシステム（仕組み）”です。そのために計画（Plan）-実行（Do）-点検（Check）-改善（Act）のプロセスを運用管理しています。

計画（Plan）は、1年間の事業計画です。組合員満足の向上、社会的役割の発揮、職員と組織の能力の向上、経営の安定について1年間の取り組み課題をまとめています。

実行（Do）は、無店舗事業、店舗事業、福祉事業、共済推進、葬祭事業などの食品や日用品、共済などの商品・サービスの提供です。ここでは基準をクリアした商品・サービスを安定してお届けするために定められた手順で作業を行なっています。

点検（Check）は、作業者自らの点検はもちろん上司など複数で点検を行ないミスの発生を防止します。また独立した監査を行ない仕事のやり方や結果を客観的に点検しています。組合員から寄せられるご意見やクレームは、組合員さんの点検と位置づけています。

改善（Act）は、点検で発見された問題や課題、ご意見やクレームの改善に取り組んでいます。

この業務マネジメントシステムは、完全な仕組みではありませんが、日々の仕事の中で、常に見直しを行なって、よりよい仕組みに改善しています。

〈業務マネジメントシステム〉

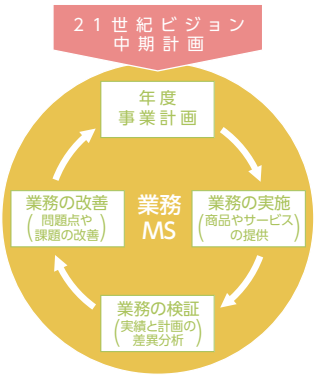

コンプライアンス（倫理・法令順守）

コンプライアンス経営の確立をめざして、コンプライアンス基本方針（別掲）と自主行動基準を、職員討議を踏まえて05年9月に定め、とりくみを重ねてきました。毎月一回、常務理事会で、とりくみの検証や改善の協議を行なってきました。

個人情報保護や商品の品質管理、適正な表示、職場の安全衛生などについて、実践結果について問題点を出し合い、部門横断的に協議して対応を深めてきました。

正規職員、パート・アルバイト職員それぞれの新規採用者や新たにマネジャー職に就いた職員に対して行なう研修の中で「コンプライアンス」のテーマを設け、必要な知識や考え方の周知をはかっています。

環境マネジメント教育と合わせた学習資料を作成し、パート、アルバイト、派遣職員までを含む全職員に配布し、毎年職場学習会を行ない必要な目標や手順の確認、セルフチェックなどに活用しています。また、「セルフチェックポイント」とヘルプラインの連絡先を記したカードも全職員に配布し、啓発を進めています。

➡セルフチェックカード

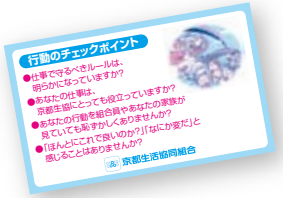

京都生協のコンプライアンス

基本方針

生活協同組合は、組合員が力を寄せ合って生活の文化的、経済的な向上をはかる組織です。京都生協グループの役職員は、組合員･消費者とともに知恵と力を合わせて、その生協運動の発展に努めます。社会に開かれた生協をめざして、協同組合の基本的価値をはじめとする倫理、法令や社会規範、および職場のルールを守り、正直で誠実な事業と活動をすすめます。

こうした理念のもとに、組合員の願いを実現し生協の社会的責任を果たすため、以下の方針を遂行します。

1. **（商品･サービス）** 組合員が求める商品・サービスを、安全の確保や品質管理の改善に努めながら、開発、製造、提供します。
2. **（供給者として）** 組合員がより利用しやすいように売り場や商品案内を改善しつづけるとともに、商品に関して正確で分かりやすい情報を伝えます。組合員の声を事業に生かしつづけます。
3. **（取引先との関係）** 公正で透明な取引を行います。取引先との信頼関係とルールの順守により、商品の品質を高め、安全を確保するパートナーとしての関係を強めます。
4. **（環境への配慮）** 環境政策に基づき環境に配慮した事業活動をすすめます。環境マネジメントの手順書や地球温暖化防止自主行動計画などルールや方針を順守し、業務の改善と環境負荷削減に努めます。
5. **（地域社会との関わり）** 地域社会の一員として、さまざまな団体とお互いの自主性を尊重しながら交流を深め、協力協同のネットワークづくりをすすめます。行政との健全な関係づくりをすすめます。
6. **（事業経営）** 生協の資産を適正かつ効率的に運用し、限られた時間とコストの中で組合員にとっても職員にとっても最も有効な成果が達成できるように努めます。法令や規程に基づき業務の適正運用に努めるとともに、重大問題の発生を防ぎ、起こった事態を早期に解決するための危機管理を強めます。
7. **（生協運営全体）** 誰もが参加できる、ひとりひとりの声を大切にした運営をすすめます。適正な機関運営、情報の開示、コミュニケーションを強めます。
8. **（機密および個人情報の保護）** 事業で知り得た非公開情報は他に漏らしません。また、組合員と役職員の個人情報はひとりひとりの人格に関わるものとして個人情報保護法と生協の規程に基づき厳正に管理し、本人の同意を得ないで目的以外に利用したり、第三者に提供、または公開しません。
9. **（職場環境と組織風土）** ひとりひとりの職員の個性と人格を尊重し、コミュニケーションを大切にした風通しの良い組織風土をつくります。安全でいきいきと働くことができる職場をつくります。
10. **（倫理・法令順守の実践と運用）** ルールと方針に基づき組織を運営し継続的に事業の改善をすすめる推進体制を作るとともに、それぞれの職場で日常の業務を通して倫理･法令順守を強めます。

個人情報保護

個人情報保護法(05年4月1日施行)に対応するために、個人情報保護基本方針を定め、事業者として実施する内容(個人情報保護に関する規則)と業務遂行上のルール(個人情報保護の取り扱いについての基本管理規程)を明確にし、組合員の個人情報の適正な取得・利用・管理に努めています。

コンプライアンスマネジメントの重点課題として取り組み、日常の点検や内部監査等の検証を重ねて、取り組みの改善を行なってきました。

また、業務で使用するパソコンには暗号化ソフトを導入し、個人情報を始めあらゆるデータをコピー・持ち出しを防止するなど、セキュリティ対策を施しています。利用データなど京都生協から個人情報を預託する取引先については、子会社も含め、個人情報取り扱いに関する覚書きを交わし、京都生協の方針に基づいて適正利用と安全管理するよう義務付け、定期的に確認しています。

個人情報の事故(紛失など)については、すべて報告書の提出を義務付け、原因の分析と再発防止の対策を確認しています。09年度の事故は合計161件発生しました(報告書の集計)。前年度の189件から減少しています。これは事故事例の事業所での共有化と再発防止対策の徹底を各事業所長が中心に取り組み、委託会社での月例協議会でも同様な取り組みを行なった成果です。なお、事故の98%が軽微事故(宅配事業のOCR注文書の受け渡しミスなど)でした。

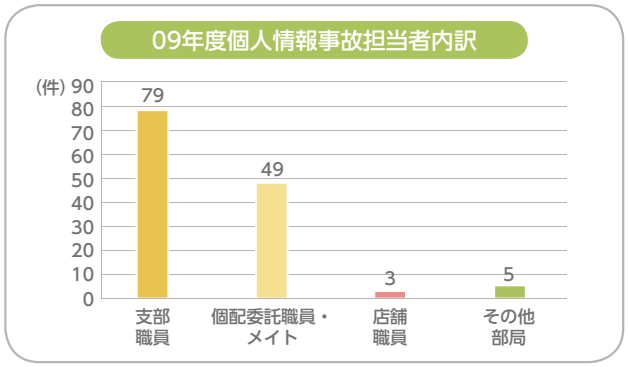

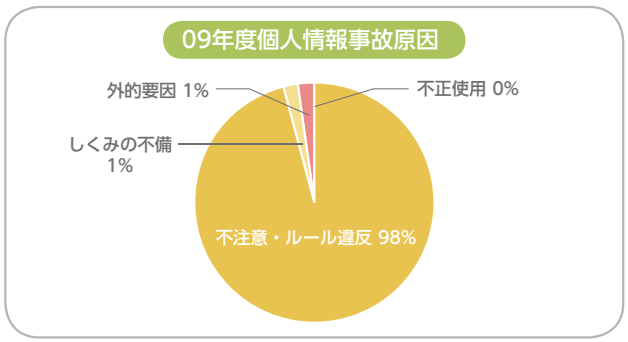

ヘルプライン

法律や生協内のルールに違反した行為についての通報や、対応に困っている場合の相談を受付けるための倫理・法令順守相談窓口(ヘルプライン)を04年10月に設置し、運用してきました。

09年度はのべ14件の相談が寄せられました(08年度は21件)。内容の内訳は下のグラフの通りです。職場内のコミュニケーションのとり方、人間関係などマネジメントの改善や相互理解によって解決をはかった事例のほか、職員の言動に対する相談にも対応しました。

相談者の内訳

正規	パート・アルバイト	不明・他	支部	店舗	サービス	本部・後方
1	13	0	10	3	0	1
7%	93%	0%	71%	21%	0%	7%

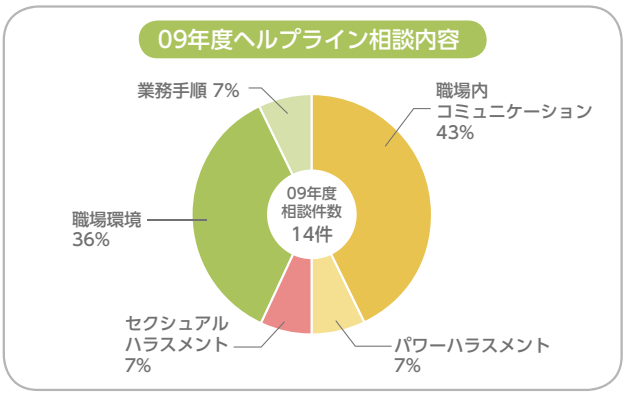

職員教育・育成

職員の職責・ポストに応じて必要とされる研修を行っています。正規職員については入協1・2年目に新人の時期に知ってもらいたい、あるいは体験してもらいたい事をフォローアップ研修として実施しています。定時新規採用職員にはDVDを使い、生協職員として必要な知識などを学び、理解度チェックテストを実施しています。職員の育成は『チャレンジシステム21』制度を通じて一人一人の到達と課題を確認しています。

⬅フォローアップ研修

職員満足度調査の実施

組合員満足の向上には職員満足の向上が大切だと考えています。08年度から職員の働きがいの向上をめざして職員満足度調査を実施しています。調査結果を運営の改善や経営施策に活用し、風通しのよい組織をめざしています。

労働安全衛生

労働安全衛生の取組みは職員の働きやすい職場環境の改善に重要なものと考えており、職場ごとに労働安全衛生委員会を毎月実施しています。09年度では熱中症対策などの取り組みや産業医による職場巡視を対象36事業所の全てで実施しました。10年度からは、産業医による健康診断結果の評価により二次検診受診対象者を絞り込み、より効果的な二次検診受診を目指す新しい取組みが始まります。

女性幹部育成

新第6次中期計画(2007年～2009年)で幹部候補職員育成40名を目標に掲げ、幹部職員3名、幹部候補職員39名を登用しました。

福祉事業・ネットワーク推進部から

福祉事業・ネットワーク推進部
マネジャー 小橋 頼子

生協は育児休職、育児時短などの利用ができ、私も3人の子育てをしながら仕事を続けることができました。福祉事業では、現在6人の嘱託職員の方が所長をされ活躍されています。

今後、女性職員(パート・嘱託・正規)が、さらに力を発揮できるように、まずは女性自身が自分の弱みや強みを客観的に見ながら総合的に判断、実践していく力を身につけていく努力をしていく事と、同時にそのような機会を与え、指導・育成していくことが大事だと思っています。私も日々、勉強と思って仕事をさせてもらっています。

奨励制度

07年度から組合員への役立ちを高め、職員組織全体への価値観の浸透や組織風土改革を目的に、『仕事改善事例』や『組合員との対応事例』など優れた事例を評価、奨励、促進する奨励制度に取り組んでいます。09年度は、第1四半期16件、第2四半期40件、第3四半期34件、第4四半期34件の事例が所属長から提案があり、所属長会議で表彰をしました。

新卒採用

新卒採用では男女比が1：1になるように取り組んできており、過去10年間の採用は男性28名、女性25名となっています。

定着率は83％と高い維持率で、男女の内訳は男性24名・女性20名となっています。

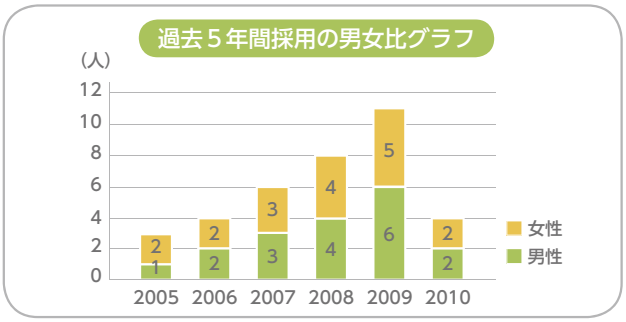

やりがいを持って働きつづけられる制度の充実をはかっています

- 正規職員の定年とパート職員の雇い止め年齢を65歳まで延長しました。
- パート職員から嘱託職員への登用をすすめています。

京都生協では「誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心してくらしたい」の願いが実現できるように、住みやすいまちづくりをめざしています。

特集2

地域コミュニティへの貢献

←「くらしの相談窓口」マーク

くらしの困りごと相談ください 福祉・くらしの相談窓口

「福祉・くらしの相談窓口」では、介護や暮らしについての困り事や相談などを受け付けています。相談や問題を解決できるように、介護保険情報やその他の地域サービス情報の提供を行ない、福祉事業や福祉活動の取り組みにつなげています。

くらしのお手伝いを組合員活動で助け合いの会

「せいきょうくらしの助け合いの会」は、府下全域2,600名を越える会員数になりました。産前産後のお母さんや高齢者の食事づくり、掃除、洗濯、買物などのちょっとしたお手伝いを行なっています。今年は26,000時間の活動を行ないました。家事援助のほかにも、配食活動、お食事会、趣味の会など楽しい催しや、ふれあいの場(サロン)、学び合いの場として講座、研修会も企画しています。

←「くらしの助け合いの会」のマーク

↑「くらしの助け合いの会」活動会員学習会の風景

⬆南区個人引き取り
ステーションバザー

地域に広がる福祉ボランティア活動

福祉・ボランティア分野の組合員活動によって各地域で、様々なつながりの輪が広がっています。

「コープニ条駅でのおしゃべり会」や「山科おしゃべりひろば」は、歩いて集える場所として近隣の高齢者の方の楽しみの場となっています。

南区の「個人引取りステーション」では、ご近所26軒が共同購入の配達時を「ふれあいの場」としてちょっといっぷくしたり、バザーや餅つきを開催するなど、地域ではその時間を楽しみにされています。

活動のスタイルとしては自宅や集会所を利用し、ご近所や友達、趣味の仲間が集まれる場づくりです。参加される方が年々増えてきています。

生協ではこうした活動を行政や地域の団体と一緒になってすすめていきたいと考えています。

また、09年度取り組まれた「きょうされん」(※)との交流では113会場の取り組みにのべ1125人の参加がありました。

※きょうされん…障がい者施設などが加盟する全国組織で、障がい者の家族や家族の願いをもとに、障がいのある人たちも地域で安心して暮らせることをめざして、国や自治体への要請活動や研究活動など様々な活動をされています。

⬆配食活動のお弁当

➡コープニ条駅
「おしゃべり会(サロン)」

⬆北区「おしゃべり会(サロン)」

参加者の感想から

- たこ焼きと肉まんはスーパーで購入したものと食べ比べをしました。たこ焼きは生協からいただいたものの方がだしの味がきいていて美味しかったです。肉まんは「神戸元町の楼外楼」が人気でした。
- 普段購入しなかった商品の良さをこの機会に知ることができました。組合員でない方も「こんな素敵なことをしてはるんやねー」と、とても好印象を持たれたようでした。
- こうした機会があると、生協のご紹介がしやすいです。普段は「いいですよ」と申し上げてもなかなかそれ以上の関心を持って下さる方には巡り会えず、グループを組みたいのにそうもいかないのが現状です。子育て中の方にこそ利用してほしいなと思ったので、今回は子供連れの方を友人から仕事つながりの方までお集まりいただきました。

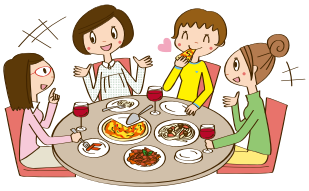

おしゃべりパーティー

おしゃべりパーティーは、生協がお届けする商品を囲みながら気軽におしゃべりを楽しむことを通して、地域の中でコミュニケーションが広がることを目的に取り組んでいます。

09年度で３回目の実施となりました。約7,682会場(前回比103.3％)で開催され、約39,000人の参加(前回比108.3％)があり、さらに広がりをつくることができました。

参加報告書の提出率は92.1％と、前回よりさらに5％アップしました。

報告書から左のような素敵な感想がよせられ、子育てや家族のこと、食品の安全性に関わる話題も多く出されています。高齢化による介護問題や今後の不安についての話題が増えており、今後、生協の事業や活動を進めていく上での重要性を示唆しています。

地域コミュニティへの貢献

⬆ピースパレードの様子

平和とユニセフの取り組み

平和の取り組みでは、ピースパレードに250人が参加し、ピースアクション（地域でのさまざまな平和の取り組み）には、のべ2,939人の参加がありました。10年5月に開かれるNPT再検討会議※に派遣する2名の代表者を決め、各地で学習会や署名・募金活動が取り組まれました。

京都生協でのユニセフ活動が20周年を迎えました。ユニセフ講座や親子ワークショップなどが開催されました。09年11月に行なわれた「ユニセフラオススタディツアー」に代表者を1名派遣し、募金の呼びかけなどを行ないました。今、その報告会が開かれています。

※核拡散防止条約の略。核軍縮を目的に、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の5カ国の核兵器保有国については、核兵器の他国への譲渡を禁止し、核軍縮のために「誠実に核軍縮交渉を行う義務」が規定されている。それ以外の国については、核兵器の製造、取得を禁止している。

環境の取り組み

09年12月に開かれた「COP15」に代表者2名を派遣するとともに、環境学習会の開催や諸団体とともに市民パレード「クールな地球へ！京都アクション2009（写真）」にも参加しました。

「家族みんなで１日エコライフ」の活動に4,400家族、11,560人の参加があり、くらしの中から地球温暖化防止の取り組みが広がりました。（P24に詳細）

⬅「夏休み子どもエコ教室」

➡市民パレード
「クールな地球へ!
京都アクション2009」

年に2回、酸性雨とNO_2（二酸化窒素）の計測活動に取り組みました。のべ178人のチェックメイトが参加しました。12月の調査では酸性雨では51ヵ所で、NO_2では127ヵ所からサンプルが集まりました。酸性雨調査では府下16カ所で酸性雨が確認されました。NO_2では継続して測定している70地点のうち、前年に比べてNO_2濃度が22地点で上り、39地点で下がっています。

地域では、各行政区委員会やひろば、クラブ、委員会が様々な取り組みを行ない45企画、1,295人を越える組合員の参加がありました。

全体企画では、子どもを対象にした「夏休み子どもエコ教室（写真）」に32人が参加しました。

食育の取り組み

食生活や健康をテーマにした料理教室や学習会、産地見学などが取り組まれました。子どもを交えた料理教室や親子での産地見学会などが行なわれ、156会場にのべ1,865人の参加がありました。

農業や地産地消、お米の利用拡大などについて学ぶ取り組みも広がりました。「コープの子育てひろば」の実験展開を行ない、３地域（丹後、京田辺、下京）でのべ138組282人の参加がありました。

➡親子での
産地見学会
（舞鶴漁連）

行政・諸団体との連携

自治体訪問は26行政区で取り組まれ、市町村長や関係部署と福祉、子育て支援、環境問題や地場産品について幅広いテーマで懇談を行ないました。

消費者行政分野では京都市やコンシューマーズ京都と共催して「消費者力パワーアップセミナー」を実施し、5回の講座に全体でのべ210人が参加しました。北部地域では、京都府との共催で実施しました。

京都生協は、京都府と京都府生協連合会と「災害時における応急対策物資供給等に関する協定書」を結んでいます。「京都府綜合防災訓練」（9月5日京都府立丹波自然運動公園）では被災者への支援物資の運搬・配布の訓練に参加しました。

2006年より京都生協配送車輌へステッカーを掲示して「こども安全パトロール」行なっています。

又、各事業所では、地元の学校からの社会学習やチャレンジ体験の受け入れが定着しています。

組合員と社会のために

商品を通した安心の広がり

京都生協では、08年1月の「コープ手作り餃子重大食中毒事故」以降、「商品の安全確保に関する方針」として1.食品防御システムの確立、2.品質保証システムの再強化、3.食料自給率向上、産直、地産地消の推進の3本柱を掲げて取り組みの強化をすすめています。

1. 食品防御システムの確立――生産・流通過程での食品防衛

無店舗事業

事業所の玄関、倉庫に防犯カメラを設置し、人の出入りをチェックしています。緊急通報システムの設置により第三者が事業所に侵入した場合、警備会社に連絡が入るようになっています。さらに、第三者の訪問に対してインターフォンを設置することで、無断侵入を防止しています。業務時間中に倉庫が無人になる場合はシャッターを閉めることや、無人になる時間が長時間になる場合は巡回し、不審者、不審物がないことの確認を行なっています。

職員は名札着用の徹底を行ない、出入りする取引会社に対しても身分証明書や名札を身に付けることを要請しています。さらに、事業所の業務時間外に商品等の入荷がある場合は、誰が訪問したのかがわかるように、取引業者に対して所定の用紙に必要事項の記入を要請しています。当然のことですが、商品の箱、袋などに異常(異臭など)が判明した時は、ただちに責任者に連絡する体制も整っています。

配達中に配送車から離れる場合(車両の確認ができない時)は、荷台への人の侵入を防ぐために施錠を徹底しています。

⬆支部防犯カメラ

店舗事業

店舗に出入りする業者の確認や不審者、不審商品の点検を強化しています。また無店舗事業同様、職員は名札着用の徹底を行ない、出入りする取引会社に対しても身分証明書や名札を身に付けることを要請しています。さらに、バックヤードに防犯カメラを設置し、食品の安全を確保する取り組みを行なっています。

子会社　京都協同食品プロダクト㈱

荷受場所の施錠の徹底、加工場入り口の施錠の徹底、加工場周辺においても、門扉の施錠の徹底を行ない、第三者の侵入防止を図っています。内部からの危害発生については、加工場への私物の持ち込み禁止を徹底するとともに、薬剤管理も強化しています。特に薬剤管理は有害な薬剤を使用禁止とするなど使用薬剤を見直し、危険度の高いものや火気に反応するものなどの管理方法も決めました。施錠・開錠や薬剤使用時には、必ず従業員2名(複数)で行動することをルール化しています。

物流センター（委託）

(南部物流センター)

トラックの出入りのない金、土曜日の夜間については、入り口門扉を閉めることを徹底しています。防犯カメラについても、長期間映像を記録できる機能の追加を行ないました。

トラブル発生時の緊急連絡体制を確立しました。従業員に統一の防寒着を支給し、第三者が侵入した場合にすぐに対応できる体制を整えています。

(北部物流センター)

周辺施設内と屋外に計16台の防犯カメラを設置し、日常的な監視と内外への抑止力を強化しています。施設内の出入り口について可能なところの施錠を行ない、出入りの制限を行なっています。

2. 品質保証システムの再強化――京都生協の品質保証の取り組み

京都生協では安全･確かさを確保する品質保証の取り組みとして　1.仕様書点検、2.産地、工場点検の強化、3.検査の強化に取り組んでいます。

1. 仕様書点検

商品の設計図となる京都生協コープ商品の仕様書の管理を強化し、産直商品の仕様書回収(257枚)と内容の点検をすすめました。一部産地で記入内容にミスがあり、修正を行ないました。

2. 産地、工場点検の強化

京都生協では、安全な商品を安心して利用したいという組合員の願いに応えるために、京都生協コープ商品や産直商品を中心に工場・産地点検、微生物検査や理化学検査などを行なっています。特に産直商品については、昨年の総代会で決定した新しい産直商品基準に基づき点検を行なっています。

産地から提出された産直商品の仕様書の内容を確認し、農薬や肥料の使用方法に問題がないことを点検しました。産地訪問点検では、農場や関連する施設の点検、さらに、栽培・飼育履歴等の確認を行ないました。また、点検後は、残留農薬・残留動物用医薬品検査、産直米のカドミウム検査、大豆の遺伝子組み換え検査、産直卵の卵質検査などを行ない、商品に問題がないことを確認しています。09年度は、134産地(農産・米・畜産・鶏卵)、180アイテムの点検を行ないました。

工場点検では、京都生協コープ商品が、商品の設計図となる仕様書どおりに製造されていることや、工場内の整理整頓、衛生管理が正しく行なわれていることを確認しています。

特に、指定した原料を使用して商品を製造している場合については、その原料が使用されていることを確認することが重要なポイントになります。さらに、製造工程においては、異物混入の防止対策や殺菌・冷却温度とその時間管理などを入念に確認し、問題点があれば、取引先に改善に向けた話し合いを行なって、具体的な改善の要請をしています。09年度は、44取引先、95アイテムの点検を行ないました。

また、店舗で製造されるお惣菜やお造りなどについても微生物検査、産直畜産物の動物用医薬品等の検査などを行ないました。検査の結果で商品の回収に至るケースはありませんでした。

➡産地点検

⬅工場点検

京都生協が実施した2009年度の点検、検査数

検査内容	2009年度
産地点件数	85産地　230アイテム
工場点検数	60(内京都生協開発商品44)取引先 113(内京都生協開発商品95)アイテム
微生物検査	2,424アイテム　8,874項目
残留農薬検査	172アイテム　51,034項目
カドミウム検査	16アイテム　16項目
食品添加物検査	37アイテム　37項目
遺伝子組換え検査	11アイテム　11項目
動物用医薬品等の検査	3アイテム　3項目
鶏卵卵質検査	3アイテム　2,978項目

3. 食料自給率向上、産直、地産地消の推進

新しい産直商品基準に合致した産直生産物の産地は全国で95産地、269品目に広がっています。

(特集「産直・地産地消のとりくみ」参照)

事業を通した安心の広がり

共済事業部

くらしを守る学びの輪を拡げました

消費者自身の目で自分に最適な保障を選べるように学びあい交流する場を作る「ライフプランアドバイザー(LPA)」の活動をすすめています。09年度は、組合員「LPAの会」で年金、資金計画、保障見直しに関する学習会を64会場で実施し、248名の参加者に情報提供とアドバイスを行ないました。「虹のフェスティバル」(*)でのお知らせ・相談活動も行なっています。

また、京都市エリアでは「社会保障を活用してくらしを守る」、京丹後市では市の後援も得て「年金制度」をテーマに講演会を開き(2会場合計129人の参加)、一人一人が「くらしの主人公」として自分の意見を持つための情報提供の場となりました。

＊「虹のフェスティバル」…京都生協の取引先・メーカーや生産者と、生協組合員・職員がが交流し学習する取り組みです。

折鶴がつなぐ心の絆

共済金のお支払いを通じて組合員が互いをいたわり、励ましあう心の活動「折鶴サポーター」(*)の登録者は53名になりました。また「くらしのサプリ」での呼びかけには500名を超える皆さんから折鶴とメッセージが届き、生協を通じて芽生えた温かい絆が広がりました。

＊「折鶴サポーター」…入院や通院で共済金を請求された方へ、手続書類に同封する折鶴作りでお見舞いの心を届ける役割を担っています。

組合員の安心と信頼にこたえる

「通院・投薬中の子どもでも入れる共済の充実を」の声に応え、告知が緩やかな《たすけあい》ジュニア18-J1900円コースを新設し募集を開始しました。

09年度末のCO・OP共済《たすけあい》《あいぷらす》《あいあい》《火災》《新あいあい》の加入者は、200,688契約に達しました。(《たすけあい》の賠償責任保険・《あいぷらす》のがん特約を除く)

これらの加入者へ、33,374人、1,496,796千円の共済金をお支払い致しました。

コープ共済連による内部監査マニュアルに従い、全事業所の内部点検を行ないました。

この結果、「共済募集人『認定証』の常時携行が出来ていない事業所がある。」(3事業所)といった、不具合が存在している事が明らかになりました。募集人全員が携行するように指導を強化しました。

福祉事業部

福祉事業部は、介護事業を京都市・宇治市・福知山市・綾部市を中心に7事業所で行なっています。09年は、介護保険の報酬改定の年に当たり、訪問介護事業で活動している200名を超えるヘルパーへの処遇改善を行ないました。利用者は月約850人、年間12万時間のホームヘルプ事業となっています。居宅介護支援事業では、ケアマネジャーによるプラン作成をしている利用者が京都生協全体で約600人になり、3事業所が特定事業所としての条件を整えました。デイサービスも一日平均13名の利用が定着しつつあります。

地域への貢献として、それぞれのエリアの福祉関係の事業所と協力し、近隣の小・中学校の総合学習の時間などに、認知症の方との接し方を学ぶ講座の講師として参加をしました。また、京都生協内では、「出前学習会」として、組合員からの希望にもとづく、ケアマネジャーによる介護保険の学習会、介護福祉士による介護技術のワンポイント・アドバイスなども行ないました。

⬆中学校での認知症の方への接し方を学ぶ総合学習風景

⬆訪問介護事業のヘルパーさんへの実技研修風景(北区)

葬祭事業

コープ葬クオレは、組合員が葬儀に対して持つ不安を、生協が葬祭事業を扱うことで解消したいとの思いからスタートしました。そのために、組合員が葬儀に対する知識を得ること、葬儀前後で組合員をサポートすることについて独自の取り組みを行なっています。

知識習得については「ミニ学習会」「ホール見学会」「遺言学習会」などの学習会と、組合員用の葬祭専用窓口(クオレ案内センター)を設けました。

葬儀前後でのサポートについては、「いざというときの安心のために」、事前に希望の葬儀内容を登録する「クオレの会」を設け、組合員やご家族が慌てないですむようにしています。「クオレの会」の登録会員は09年度で7,319人となりました。

「声のキャンバス」の取り組み

視聴覚障がいをもつ組合員にも商品を購入していただけるように「声のキャンバス」の取り組みが12年前から行なわれています。組合員自身のボランティア団体「みちくさ」の活動で、毎週の無店舗事業の商品カタログの内容を録音したテープを自宅にお届けしています。09年度末現在60人が利用しています。

子育て支援

無店舗事業では、個人宅配の配達手数料について割引制度として「赤ちゃん割引」を実施しています。09年度末で赤ちゃん割引に登録されている方は、約3,825人となっています。

この割引制度は、満1歳までの子育てをされている世帯対象ですが、10年度からは満2歳までの子育てをされている世帯に対象者を拡大します。

個人宅配(個配)が過疎のくらしを応援

人口が減少し、高齢化が進んでいる山間地域などでは、商店が減り交通手段がなくなるなど、日常の生活が困難になっているところが少なくありません。そうした地域の中に個配の利用が広がり、くらしを支える役割を果たしています。山間地では隣りの家も遠くはなれていることが多く、共同購入班の荷分けもたいへんですが、玄関まで届けられる個配なら高齢者の一人暮らしでも安心して利用できます。また、週一回の配達のときの会話を楽しみにされている組合員もおられ、市街地での利用とは違ったくらしへの役立ちが広がっています。

せいきょう虹の会

せいきょう虹の会は京都生協と取引のある会社・団体が、くらしと平和を守る生協運動の発展と会員相互の事業発展をめざすことを目的に活動しています。

09年度末で、会員登録している会社・団体数は388で、農産、水畜産、食品・菓子、生活関連、日配、施設・広報の6つの部会を結成し、学習会や研修会を開催しています。

コープきんき事業連帯での連帯推進

コープきんきは、03年7月に近畿地域の7つの生協(*)によって設立されました。このまとまりの力によって、お得な価格や品質向上、品揃えの充実、経営強化を実現し、それぞれの生協の組合員のくらしに役立つ事業をさらに発展させていくことをめざしています。09年度は、無店舗事業でカタログなどの共同化がさらにすすみ、品揃え、仕入れ条件の改善がすすみました。

組合員の家計に貢献し、低価格要望に応えるためにコープきんきと連携して「くらし応援宣言」企画を継続し、昨年より利用が高まりました。

店舗事業では加工食品・菓子の共同仕入れが実現しました。また京都生協、ならコープ、コープしがの3生協で畜産、日配商品の共同の取り組みもすすみました。

＊7生協(コープしが、京都生協、ならコープ、おおさかパルコープ、よどがわ市民生協、大阪いずみ市民生協、わかやま市民生協)

参画とコミュニケーション

YYカードの取り組み

組合員から寄せられた「よくする・よかったカード」=YYカード(*)の声や内容は、「組合員の声対応事務局」がとりまとめを行ない、コミュニケーションを促進しています。

YYカードで寄せられた組合員の声に迅速・的確にお答えすることや、その声を商品事故の再発防止・予防に活かしています。また、より質の高い商品・サービスの提供、及び事業の改善に繋げることにより、組合員満足の向上を図るように努めています。

09年度より、YYカードで集まった組合員の声を、コープきんきや日本生協連と共有(インターネット情報)し、重大商品事故の発見や対応を迅速にすすめています。

＊支部や店舗で組合員の商品に関するクレームや良かった声・リクエストなどを記入する用紙。

	苦情	質問・意見	合計
2009年度	4,205	755	4,960
2008年度	5,428	1,072	6,500
(前年比)	77.5%	70.4%	76.3%

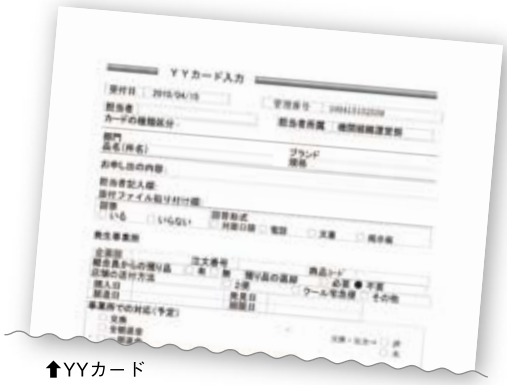

⬆YYカード

組合員お問い合わせセンター

組合員から、提供している事業や商品への質問・意見・苦情などの電話を受付け、迅速・丁寧・正確に対応する組合員サービスを実施しています。また、組合員の声を「日報」にし、全部局に発信することにより、組合員の声を実現する職場風土づくりや声を生かした改善を行なっています。

09年度は行政や高齢者・療養中の方からの問合せが増加しました。

2009年度対応実績

項目	意見・要望	苦情	問合せ	合計
対応数	105,243	20,111	56,889	182,243

■「組合員お問合せセンター」の営業時間
- ●月曜日～金曜日　8：45～21：00
- ●土曜日は9：00～17：30

■「注文受付センター」の営業時間
- ●月曜日～金曜日　19：00～22：30
- ●土曜日は9：00～12：00

⬆組合員お問い合わせセンター

●京都生協から役員が参加している公的な団体

京の田舎くらし・ふるさとづくり推進委員会・京都府森林審議会・京都市消費生活審議会・森林整備のあり方等に関する検討委員会・京都経営品質協議会・京都市消費者懇談会・府内産木材利用促進検討委員会・緑の公共事業アクションプラン政策検討会議

●理事や事務局が参加し、共同の取り組みをすすめている団体

コンシューマーズ京都・京都母親連絡会・より豊かな学校給食をめざす京都連絡会議・京都きょうされん定期協議会・財団法人京都SKYセンター

●京都生協が加入している環境関連団体

京都地球温暖化防止府民会議・京都市ごみ減量推進会議・地球温暖化防止京都ネットワーク・京都グリーン購入ネットワーク・京都モデルフォレスト協会・温暖化防止COP15ネットワーク関西・京都市レジ袋有料化推進懇談会

京都生協は京都の森林保全活動を推進している京都モデルフォレスト協会に06年12月に加入しました。

08年11月に、第1回「森林づくり体験会」を実施し、14名の役職員、組合員が参加しました。09年12月には、亀岡市旭町通称湯谷山での第2回の森林づくり体験会に、15名の役職員が参加しました。

特集3

この森林（もり）を再生したい

なぜ、人の手で森を守らなくてはいけないのでしょうか？

国土の7割を森林が占める日本。太古より人は森林から生活に必要な資源を得て、植樹や伐採など適度に手を加えながら森林と共存してきました。それが、50年ほど前から輸入木材や石油系燃料などが安く手に入るようになり、森林の価値は下落。生産者も激減し、森林は放置されすっかり荒れてしまいました。

森林には木材資源を得る以外にも、雨水を蓄えて土砂流出を防いだり、二酸化炭素吸収、多様な生物の住みかなど、さまざまな機能があります。また、森林が育んだ良質の水ときれいな空気は、川や海の魚を育て、作物や家畜を育てて、私たちの食を豊かにしてくれます。

森林が荒れるとこれらの機能が低下し、昨今では土砂崩れなどの災害がひんぱんにおこるなど、私たちのくらしにも大きな影響がでてきています。

長い年月の間、人と共存してきた森林は、人が手を入れ続けないと健全に保つことができません。モデルフォレスト運動への参加は、健全な森林を取り戻す第一歩です。まずは肩の力を抜いて森へ足を運ぶことから始めてみてください。

京都生協
深町加津枝 有識理事
京都大学大学院
准教授

←深町理事は、研究者として景観生態保全論分野でも活躍されています。

2010年1月13日 京都府公館にて「森林の利用保全に関する協定」に調印しました

調印後、二場理事長は「消費者組織として地球環境に関心が高かったので、このような運動に参加することになった」と挨拶しました。

森林づくり活動の対象となる亀岡市旭町三俣地区は亀岡市の北東部、JR亀岡駅から車で20分程度に位置する里山です。かつては、アカマツや広葉樹主体の植生でしたが、松くい虫の被害等により森林の荒廃が進みつつあります。アカマツ林の再生に向けて、森林づくり活動に取り組みます。

←4月17日
見晴らし台にて

↑協定調印者：(左から)山田京都府知事、柏原京都モデルフォレスト協会理事長、二場理事長、川勝旭町自治会長、栗山亀岡市長

2010年の森林づくり活動を開始しました

10年4月17日、京都生協の森林づくりの開始を記念して、亀岡市旭町コミュニティセンターにて森林づくり開始式が行なわれました。地元旭町の「旭太鼓」の勇壮な演奏で開始され総勢64名の参加がありました

開始式の後、第1回森林づくり作業を実施し、30名の森林ボランティアが枝打ちや、作業道づくりを行ないました。年間5回の森林づくり活動を予定しています。

自然環境保全のための、ボランティア活動に組合員、職員が参加しています。

エコローの森づくりに参加しました!

6月27日、丹後、伊根町の太鼓山で実施された京都府漁業協同組合連合会主催の、「浦島エコローの森づくり」に役職員23名が参加しました。京都府において02年から06年までの5年間、漁業者による植樹を中心とした森づくりに多くの府民が参加してきました。京都生協も05年、植樹の取り組みに参加しています。今回、植樹林がしっかりと根付くための育樹活動(下草刈り等)を行ないました。

↑漁連の皆さんとの集合写真

第3回 桂川クリーン大作戦に参加しました!

桂川河川敷は「かやねずみ」(京都府の準絶滅危惧種)などの多様な生き物の生息地でもあり、清掃活動は生態系保全にもつながると考えています。09年6月27日の清掃キャラバン隊には4名の職員が参加しました。

10年2月14日に実施された第3回桂川クリーン大作戦の久世橋、大山崎、嵐山エリアに15名の職員とその家族が参加し、河川敷を清掃しました。

↑清掃作業を行なう職員ボランティア

地球環境のために

2009年度の目標と実績

環境方針に基づいて、環境目標を設定し取り組んできました。

◆評価基準：○＝100％達成　△＝80％以上の達成、×＝80％未満の達成、　－＝評価できず

環境方針	2009年度目標	2009年度実績	関連ページ	評価
1. 環境に配慮した商品の取扱い・普及	日本生協連環境キャンペーンに参加し、前年実績を上回る利用を実現する。	6月キャンペーン期間では、前年比較で92％の実績となりました。	23	△
2. CO_2排出削減・エネルギー使用量削減、再生可能エネルギーの活用	CO_2排出量を供給高１億円あたり99％以下（02年比）に削減する。【原単位20.51t-CO_2】	供給高1億円あたり、排出量で02年と比較してマイナス5.5％の実績となり、達成しました。【原単位19.6t-CO_2】	22	○
	バイオディーゼル燃料の導入を前年差で＋48,000LとしてCO_2削減に貢献する。	45,000Lの導入拡大となりました。これは中丹支部での冬季使用が出来なかったことによります。車両燃料全体ではCO_2に換算して前年比で145t-CO_2の削減ができました。		△
	新店舗で同規模既存店より、エネルギー消費5％削減をはかる。	新店舗あたり10％のエネルギー消費削減を達成しました（コープ祝園駅）。環境配慮基準を適用したコープ桃山を出店しました。		○
3. 廃棄物の発生抑制、再資源化率の向上	商品廃棄率を0.58％以下で安定させる。	廃棄率は0.59％で0.01％超過しました。	23	△
	食品容器包装使用量を供給高百万円あたり06年度実績以下に抑制する。【20.90kg】	供給原単位使用量は18.18kgで06年度実績以下に抑制できました。		○
4. 資源や資材の有効活用・グリーン購入	〈無店舗〉コピー・印刷用紙使用量を供給高1億あたり144kgに抑制する	無店舗では、供給高1億あたり156kgとなり、8％超過しました。	—	△
	グリーン購入を7分野まで拡大し推進する。	グリーン購入基準の分野拡大を行ないました。	—	○
6. 組合員の環境保全活動、地域諸団体との協同	組合員とともに重点品目の回収に取り組む。●紙パック ●卵パック（06年度実績以上）	06年の実績と比較し回収率は紙パックで22％、卵パックで1％向上させることができました。	25	○
	お買い物袋持参率を91％以上にする。	持参率94％を維持しました。		○
	自治体や諸団体との協力を強め、環境保全活動を推進する（06年比以上）。	●京都モデルフォレスト運動の森林づくり活動を亀岡市旭町で開始する準備を行ないました。 ●京都市ごみ減量推進会議、レジ袋有料化推進懇談会に参加しました。 ●京都環境フェスティバル、長岡京環境フェアに出展し、取り組みのアピールをおこないました。 ●温暖化防止COP15ネットワーク関西に参加し、COP15へ代表派遣を行ないました。 ●河川レンジャー主催の「桂川クリーン大作戦」に参加しました。	18 19 24 19	○

☆CO_2排出削減では原単位目標を達成し総量でも削減しました。

京都生協は地球温暖化防止自主行動計画※に基づく、CO_2排出削減に取り組んでいます。

	供給高（千円）	原単位（t）	総量（t-CO_2）
実績	69,054,609	19.60	13,535
目標	71,922,000	20.51	14,751
差異	-2,867,391	-0.91	-1,216
目標対比	96.0％	4.4％削減	8.2％削減
前年（08年）実績	70,409,943	20.11	14,162
前年（08年）対比	98.1％	2.6％削減	4.4％削減

CO_2排出削減(原単位)目標値を4.4％削減し、達成できました。総量でも8.2％削減することができました。

※07年から09年の3カ年で策定した地球温暖化防止のための行動計画。基準年は02年。供給高1億あたりの供給高を原単位にしてCO_2の排出抑制を行なっています。

環境方針にもとづいて取り組みをすすめています

環境問題にとりくむ基本的な考え方

- 自然と社会の仕組みを相互の関連の中で総合的にとらえ、「生産－流通－消費－廃棄の連鎖」をトータルに視野に入れた科学的な活動を展開します。
- 「人間―環境系の調和」という視座を土台に据えます。
- 「安全・安心」の商品政策を一層発展させ、環境に配慮した商品づくりをすすめます。

環境方針

基本方針

京都生協は、食料品・日用品を中心とした商品の供給及び共済、福祉等のサービスを組合員に提供していることをふまえ、以下の環境に配慮した活動を行ないます。

事業活動、商品及びサービスから発生する環境影響の大きな項目について、技術的かつ経済的に可能な範囲で環境目的・目標を設定し、定期的に見直すとともに、環境マネジメントシステムの継続的な改善をすすめ、環境負荷の軽減と汚染の予防に努めます。

1. 環境に配慮した商品の取り扱いと普及をすすめます。
2. 地球温暖化防止対策として、CO_2排出削減のためにエネルギー使用量削減と再生可能エネルギーの活用に取り組みます。
3. 廃棄物の発生抑制、再資源化をすすめます。
4. 資源や資材の有効活用をすすめるとともにグリーン購入に取り組みます。
5. 環境関連の法規、その他受け入れを決めた要求事項を順守します。
6. 組合員による環境保全活動に積極的に取り組むとともに、地域の環境保全を諸団体と協同してすすめます。

以上の活動をすすめるために、研修や広報誌・紙等を通じて職員に対する教育・啓発を積極的に行ないます。

この環境方針を組合員や社会に公開するとともに、環境保全活動の取り組み状況について定期的に公表します。

2007年5月29日

京都生活協同組合 専務理事　山本 祐司

環境会計〈環境保全コスト〉

集計期間：2009年3月21日～2010年3月20日（単位：千円）

環境保全コストの分類		おもな取組み	投資額	費用額
1)事業エリア内コスト	①公害防止	浄化槽・排水処理施設の管理、グリストラップ（点検・清掃・汚泥処理）、総菜、ごみ保管庫、冷蔵等の悪臭対策		7,317
	②地球環境保全コスト	お買い物袋持参推進費用（トートバック費用）、代替フロン、特定フロン回収費用 【投資】コープ桃山環境設備投資費用	1,660	3,778
	③資源循環コスト	一般・産業廃棄物処理委託、店舗生ごみ処理費、分別排出人件費		101,440
小　計				112,477
2)上・下流コスト		PETボトル中間処理委託費、使用済用紙リサイクル、再商品化義務		27,615
3)管理活動コスト		教育、研修費用、ISO14001維持費、リサイクル制服など		10,804
5)社会活動コスト		くらしの見直し活動、報告書等の作成、イベント出展、活動支援費用など 【投資】コープ桃山屋上緑化分担費用	4,000	3,470
合　計			5,660	154,366

投資及び費用の合計	160,026
京都生協全体の事業経費に占める割合	0.81%

事業活動にともなう環境への影響

2009年度実績

消費（投入）されたもの

おもなエネルギー・資源
- 電気……26,898,172kwh
- ガス……312,697㎥
- 水道……114,035㎥
- 軽油……700㎘L
- ガソリン……131㎘L
- LPG……122㎘L
- コピー・印刷用紙……103t
- 発泡トレー……70t
- レジポリ袋……85万枚
- 共同購入、個配カタログ……5,429t

→ **事業活動**

- 対象範囲
  京都生協全事業所
  一部子会社を含む
- 対象事業
  - 商品供給事業
  - 福祉、葬祭事業の管理部門
- 供給高……690億円
- 組合員数……472千人

→ **排出されたもの**

CO_2の排出　13,535t-CO_2

〈廃棄物〉
- 生ゴミ　376t
- プラスティック　129t
- 紙ごみ　172t
- 混合ゴミ　38t

〈リサイクル〉
- 生ゴミ　308t
- 牛乳パック　151t
- 食品トレー　72t
- PETボトル　87t
- カタログ　3,380t
- 卵パック　38t
- 内掛け袋　24t
- 発泡スチロール　79t

※CO_2排出については、委託している物流センター、物流車両からの排出を除いています。但し、個人宅配の委託車両燃料は含んでいます。
地球温暖化防止自主行動計画の日生協ガイドラインによります。

地球温暖化防止自主行動計画の推進

エネルギー対策では、地球温暖化防止自主行動計画に基づき、業態別に重点目標を設定し、取り組んでいます。供給高原単位で02年を基準としてCO_2排出を抑制する目標を設定しています。

- 無店舗事業では車両燃料を軽油からBDF（バイオディーゼル燃料100%）へエネルギーの転換を図ることで、CO_2の削減を図っています。
- 店舗事業では省エネルギーの環境配慮設備を導入することで、電気使用量を抑制しCO_2の削減を図っています。

←環境配慮設備の説明を店内に掲示（コープ桃山）

➡BDF使用の配達車両に貼っているステッカー

電気

471 トン

前年比較で減らせたCO_2排出量です。

電気使用量（推計値）は、25,239,735kwh（前年比95%）になり前年を下回りました。使用の大半は店舗施設が占めています。店舗では冷凍・冷蔵設備の更新により使用量削減の効果が現れています。後方施設※では管理していた閉店施設を処分したため、前年比較で使用量が減りました。

一方、本部施設ではコープフードサービスが稼動し、食材の保管、調理を開始したため、前年比較で排出量が上回りました。

※後方施設とは、本部棟・経理棟以外の施設のことです。

	07使用量	08使用量	09使用量	構成比	前年比
支部	1,442,717	1,418,450	1,403,815	5.6%	99%
店舗	21,758,691	23,480,008	22,074,848	87.5%	94%
本部	1,159,352	1,164,328	1,402,668	5.6%	120%
後方	422,067	425,375	358,404	1.4%	84%
全体	24,782,827	26,488,160	25,239,735	100.0%	95%

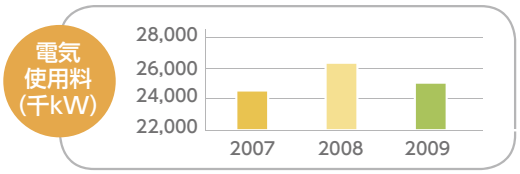

ガス

41 トン

ガスの使用量は252,780m³になり、前年比で93%、CO_2排出量で41t-CO_2減らすことができました。そのうち、18t-CO_2についてはガス空調（GHP）を電気空調（EHP）に更新したことによるものです。ガスは店舗での空調設備での使用が全体の約83%を占めています。

車両燃料

145 トン

車両燃料の転換により減らしたCO_2排出量です。車両燃料の使用は、無店舗事業での配達によるものがおよそ9割を占めています。使用量は、前年より低減し689,604リットルになりました。BDFの導入拡大によって軽油使用量の増加を抑制したことが、低減につながりました。LPG燃料の使用減は、車両の減少によるものです。

61 台

バイオディーゼル燃料（BDF）使用の車両台数です。京都生協では軽油代替燃料として廃食油を原料としたBDF100%燃料を05年から利用しています。BDFはカーボンニュートラルの考えを採用し、CO_2排出に換算していません。

車両燃料の推移（リットル）（委託車両の使用量は除いています）

	07使用量	08使用量	09使用量	09年CO_2換算（t）	CO_2増減前年比（t）
ガソリン	87,156	84,277	87,755	204	8
軽油	483,489	452,678	439,714	1,154	−34
LPG	143,249	112,318	41,329	69	−119
BDF	45,630	70,965	120,806	0	0
計	759,523	720,238	689,604	1,427	−145

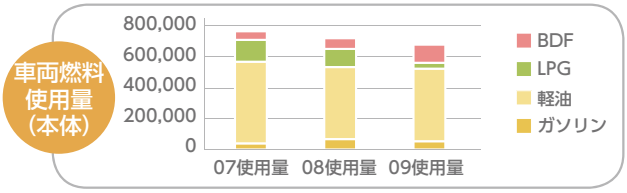

省資源のとりくみ

※プラスチック容器はインストア加工で使用している食品トレイや総菜で使用する透明のふたつきパックです。

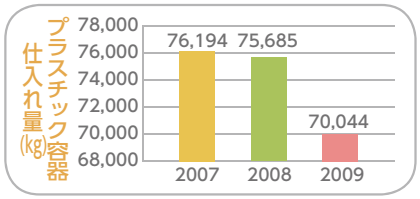

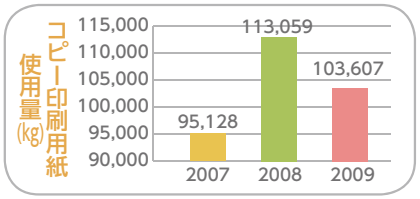

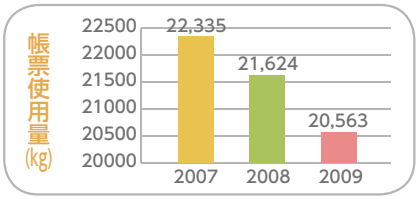

廃棄物の削減・再資源化

店舗での発生抑制の取り組み

値引きしても期限内に利用いただけなかった商品は、廃棄されることになります。廃棄物の排出は環境負荷につながっているため、商品発注を適切に管理し廃棄物を減らす取り組みは大切です。店舗では、環境負荷の低減とコスト改善に役立てるため日常的に廃棄物の削減に取り組んでいます。09年度の商品廃棄率は2つの新規店舗を除き0.59%でした。

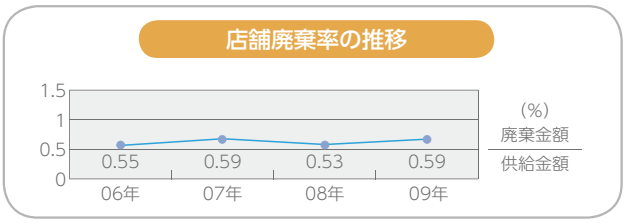

事業活動での再資源化の取り組み

食品廃棄物（生ごみ）

店舗から回収された食品廃棄物は、おもに再生利用事業者のプラントで肥飼料化されています。コープさがのでは生ごみ処理機を設置して、食品廃棄物を発酵乾燥し肥料原料としてリサイクルしています。

リサイクル率は廃食油も含めて45%となっています。新たな取り組みとして10年4月より、コープ桃山から排出する生ごみを委託プラントでバイオガス化します。バイオガスは委託プラント内のガスエンジンによる発電および構内用自動車用燃料に利用されます。
(CSRレポート2009に掲載したリサイクル率数値に間違いがありました。お詫びして訂正します。)

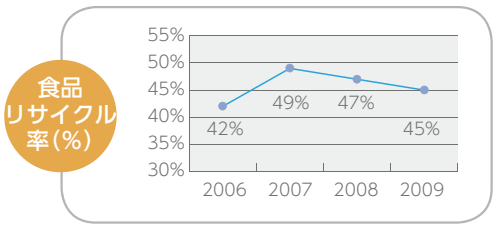

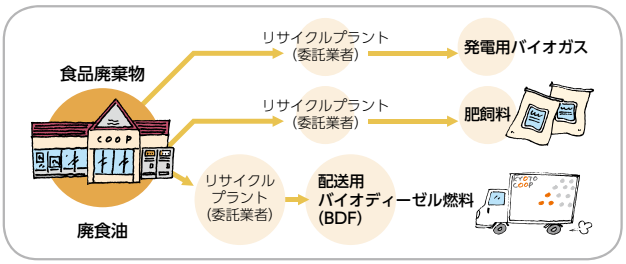

発泡スチロール箱

無店舗事業や店舗事業で出た使用済みの発泡スチロール箱はCNS環境センターで、減容処理を行ったあと処理業者のもとで建材(壁)にリサイクルされています。

09年度は79トンを減容処理しました。

照明用蛍光管

1,523kgを事業所から回収して業者に引き渡されリサイクルされています。

環境配慮型商品の普及

「環境に配慮した商品」とは

その商品の製造、使用、廃棄などによる環境への負荷が、他の同様の商品と比較して少ない商品を意味します。
〈商品の類型〉
●水環境 ●資源の活用 ●再生原料の使用 ●環境汚染の低減 ●ごみ減量
商品累計ごとに基準を設け、基準を認定したものを環境に配慮した商品として認定し、商品に認定マークをつけています。

「環境に配慮した商品」京都生協認定基準
下記の3つの要件を満たすことが求められます。
●安全性 ●環境低負荷性 ●省資源・省エネルギー性

〈環境配慮型商品〉
●京都生協コープ
「環境に配慮した商品」
●日生協「見つめよう
暮らしと地球」マーク商品

無洗米の供給状況

無洗米	07年実績	08年実績	09年実績	米全体	構成比目標	構成比実績	目標比
供給高(億円)	21.4	24.5	20.6	23.6	85%	87%	103%

日用品の供給状況

環境配慮商品	07年実績	08年実績	09年実績	前年比	日用品全体	構成比実績
供給高(億円)	3.8	3.1	1.85	59.7%	71	3%
供給点数(千点)	1,257	934	562	60.2%	12,090	5%

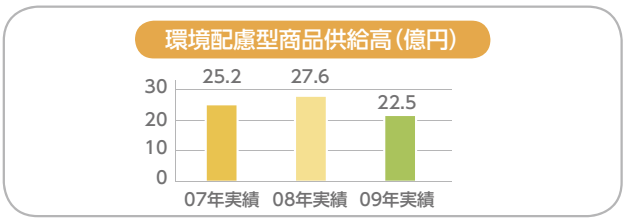

6月環境月間での環境配慮型商品の供給高は前年比で92%の実績でした。年間では22.5億円となりました。

組合員とともに取り組む環境活動

COP15へ2名の組合員代表を派遣しました

09年12月、デンマークの首都コペンハーゲンにおいてCOP15（第15回気候変動枠組条約締約国会議）が開催され、 京都生協からも２名の組合員代表を派遣しました。

現地では横断幕をもってパレードに参加するなどのアピールを行ないました。報告会も各地で行なわれました。

⬆コペンハーゲンでのパレード

⬅2名の代表の報告会

「家族みんなで1日エコライフ」に1万1千人の参加、7.3tのCO_2削減

生活の中でのちょっとした工夫や努力で、地球温暖化の原因である温室効果ガス（CO_2＝二酸化炭素など）を削減することができます。大切なのは毎日コツコツと実行すること。「1日エコライフ」は、そんなきっかけづくりにピッタリの取り組みです。

- 実施項目で多かったのは「洗剤やシャンプーを使いすぎず適量使った」、「部屋を出るときは明かりを消した」、でした。
- CO_2の削減量が一番多かったのは「自動車を使わない」「シャワーのお湯は低温で使う」でした。

取り組みの声 PICK UP!

★京丹後市、実施人数：5人、減らせたCO_2：3359g

風呂上りに扇風機をかけずに外へ涼みに行き、家族で虫の声当てをしたりして、自然と触れ合うことが出来てステキでした。

★西京区、実施人数：2人、減らせたCO_2：1058g

「もったいない」とか、親の教えのような幼い頃からの行動が、エコ活動につながっていたことは「貢献できた」と嬉しく思いますが、意識していなかっただけにピンとこない面もあります。今回のエコライフ項目以外の行動もエコという観点から見直したいと思います。

★精華町、実施人数：４人、減らせたCO_2：2677g

エコライフって大変だなぁって思ってたけど、身の回りから出来るところからやれば、楽しんで勉強になり、行動できます。

★右京区、実施人数：５人、減らせたCO_2：1540g

子供も参加して、家族全員で楽しく取り組めた。今後も続けていこうと思いました。

ライトダウンキャンペーンに店舗が参加

6月21日（夏至）、7月7日（七夕）午後8時から10時、環境省提唱の「ライトダウンキャンペーン」に午後8時以降営業の全20店舗が参加しました。

さらに8月16日大文字送り火ライトダウンにも京都市内店舗が参加し、これらの取り組みで約100kgのCO_2を削減しました。

組合員の682家庭でもそれぞれの家庭や地域でライトダウンに取り組みました。コープかどの四条ではコープ委員会が中心となり7月7日七夕ライトダウンキャンペーンとして、廃棄ロウソクからのキャンドルづくりやリサイクル牛乳パックからおもちゃづくりを行ないました。

⬆ライトダウン前

⬆ライトダウン後

⬆手作りキャンドルづくり

⬆キャンドルナイト

組合員の3Rの取り組み

3R（Reduce:発生抑制・Reuse:再利用・Recycle:再生利用）の取り組みにより、廃棄物を減らし、資源循環することが出来ます。09年度、組合員の取り組みで削減できたCO_2は1,616tになります。

マイバック持参／レジ袋発生抑制の取り組み

お買い物にマイバックを持参することは、身近なごみ減量の取り組みです。京都生協では1983年にコープ下鴨で開始しました。1996年からは全店舗でレジ袋を有料にしてマイバックの持参を組織的に高めました。年々マイバックの持参率は向上し、09年には94%になっています。

お買い物袋 持参率・レジ袋 使用数の推移

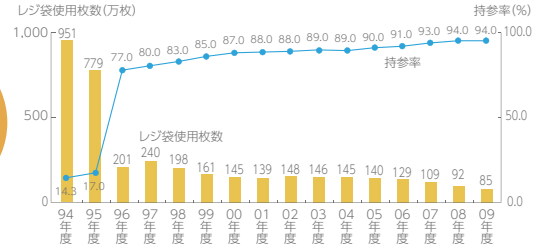

- **2009年度レジ袋想定削減数：1,334万枚**
- **削減数の原油換算**（1枚当り10mℓとして） **133キロリットル**
  ドラム缶（200ℓ）で ×約665本に相当
- **地球温暖化防止に貢献**
  ➡（1枚当たりのCO_2排出量42gとして）560tの削減

※レジ袋の代金として集まった環境資金は、4,261,850円です。
全額か環境リサイクル費用に充当し、不足分を経費で補填しています。

容器包装リサイクルの取り組み

使用済みの容器包装は再資源化するために共同購入・個配では配達時に、店舗ではリサイクルコーナーを設置して回収しています。

		リサイクル資源	回収方法	再生利用	回収量、回収率＝回収量／供給重量
紙パック	共同購入 個配 店舗で回収		担当者へ / 店舗回収BOX	トイレロール、ティッシュペーパーなど	回収量151トン 回収率66%（前年62%） 削減CO_2=739トン
食品トレー	店舗のみ回収		店舗回収BOX	食品トレー、文具など	回収量72トン 回収率162%（前年197%） 削減CO_2=84トン
PETボトル	店舗で回収 16店舗		店舗回収BOX	PET素材の制服、水切り袋	回収量87トン 回収率218%（前年213%） 削減CO_2=162トン
カタログ類	共同購入・個配で回収		担当者へ	カタログ類	回収量3,380トン 回収率62%（前年61%）
卵パック	共同購入 個配 店舗で回収	パックに切り込みがあるA-PET素材のみ	店舗回収専用ラック	卵パック	回収量38トン 回収率68%（前年68%） 削減CO_2=71トン
内掛け袋	共同購入 個配で回収		担当者へ	植木鉢など	回収量24トン

再資源化事業者

※09年発行の「CSRレポート2009」のリサイクル資源回収率の数値に間違いがありました。上記の数値に訂正いたします。

単位：t	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
紙パック	147	147	143	137	145	158	155	151
食品トレー	71	73	72	66	91	96	93	72
PETボトル	22	25	26	27	48	85	89	87
カタログ類	1,435	1,415	1,719	2,033	2,348	2,842	3,214	3,380
卵パック	27	26	24	31	44	40	40	38

※削減CO_2量は「エコアクションが地球を救う（丸善株式会社刊）」を参照し、使い捨てとリサイクルのCO_2排出を比較して算出しています。

PETボトルキャップの回収実験を始めました。

09年7月より、PETボトルキャップを5店舗で、実験的な回収を始めました。回収したキャップの売却費用は、再生事業者を通じて、NPO法人エコキャップ推進協会に寄付され、「世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）」に供与されます。09年度はワクチン193人分に相当する154,400個を供与しました。

コープながおかでは、リサイクルコーナーに、大阪成蹊大学芸術学部自治会が製作したキャップ専用回収箱が設置されました。

内部監査／定期審査

相互監査の結果

1. 監査の目的

２００９年度相互監査の目的は、①業務マネジメントシステム（以下、業務ＭＳ）の整備状況を確認し、システムの運用と有効性についてＩＳＯ９００１及び１４００１規格の要求事項にもとづいて評価すること、②従来の環境・コンプライアンス監査に業務ＭＳ監査を加え統合化して行う相互監査について評価することです。監査の手順は「相互監査手順書」にもとづいて実施しました。

2. 監査の基準

監査の基準は以下の通りですが、今年９月に確認された業務ＭＳ要領については、参考レベルとし、既存の業務規定・マニュアル、事業所方針等を基準に監査を行いました。

(1) 総代会議案書、事業計画、系統方針
(2) 業務ＭＳ要領及び関係規定（環境ＭＳ、コンプライアンス諸規程が求める要求事項を含みます。）
(3) 事業計画のまとめ報告書（月度、四半期）

3．被監査事業所・部局

１２支部、２０店舗、１４部局　（計４６事業所・部局）

4．実施期間

２００９年８月１１日～１０月２３日

5．監査方法

(1) ２００９年度内部監査方針及び相互監査計画書にもとづいて、２名１組の監査チームを編成し、チェックリストを用いて実施しました。
(2) 指摘事項については、「不適合」「観察」「推奨」で評価し、「不適合」の「重大」「重要」「軽微」の評定については、２００９年度は主任内部監査員が行うこととしました。また、取り組みの改善・努力が認められる事項については「推奨」としました。
(3) 被監査事業所・部局において１名から数名の職員のヒアリングを実施しました。

6．相互監査員の選任

４４名を相互監査員として選任しました。　　内部監査責任者：林田　久宗(業務マネジメントシステム管理責任者)

7．監査結果

(1) 指摘件数（※（　）内は２００８年度実施の環境・コンプライアンス合同内部監査の合計件数）
①「重要」「重大」な「不適合」はありませんでした。　②「軽微な不適合」……８件（　９件）
③「観察」……５８件（６２件）　④「推奨」……１４件（２３件）
(2) 指摘事項の概要（省略）

8．監査結論

(1) 総評
①業務マネジメントシステムについて
「重要」及び「重大」な不適合は無かったとは言え、「軽微」な不適合の８件を含め、分野によっては早期に解決すべき事案があることや、規定の見直しなど組織全体にかかわる課題も散見されました。「軽微」な不適合の８件の是正計画については、有効性は認められますので是正処置を徹底すること、また「観察」評価となった事項については相互監査の指摘をふまえ業務ＭＳの改善、維持に努めてください。他方で、「推奨」事例も１４件あり、この点では所属長のマネジメントが有効に働いていると評価できますので、内容を検証のうえ水平展開を検討してください。なお、０９年度当初より実施した「事業計画とまとめ」の運用については、ＰＤＣＡサイクルが有効に機能しつつあることが認められました。
②相互監査について
今年度スタートとなった業務ＭＳの相互監査については、全体としては有効に機能したものと評価できますが、業務ＭＳの構築途上という制約条件もあり、監査項目の中には趣旨の徹底が不足したものもありました。また、監査員の基準に関する理解の不足、聞き取り等でのばらつきなども一部ありました。チーム編成という点では、相互監査の有効性をより高めるためには、今回の所属長の構成比（４５％）は十分とはいえません。
(2) 指摘事項の重点（省略）

ISO14001定期審査の結果

対象部局：３支部、４店舗、１部局、ISO事務局
実施期間：２０１０年４月１３日～１５日
監査方法：ISO １４００１＜２００４年版＞規格への要求事項が満たされているかサンプリングによるチェック
審査員：JQA(日本品質保証機構)　２名
審査結果：ISO １４００１：２００４規格に基づく環境マネジメントシステムが継続して有効であると、判定されました。
総数=改善指摘：１件、ストロングポイント：１件、改善の機会：１４件。指摘事項に重大はありません。
ストロングポイントでは地産地消の取り組みや環境意識の啓蒙に継続的に取り組んでいることについて評価をいただきました。

サイトレポート

京都協同食品プロダクト㈱環境のまとめ

2009年度の主な取り組み目標と成果

●省エネルギー・省資原の取り組み

1)省エネルギー相互監査の有効性をより高めるためには、今回のような監査員の中での所属長の構成比(45%)では十分といえません。

	昨年対比目標	実績	評価	達成・未達成要因
電気使用量	99.9%	95.1%	○	節電の励行と生産性向上の効果
ガス使用量	99.9%	96.7%	○	生産性向上による相乗効果

2)省資原

①コピー機カウンター数

	昨年対比目標	実績	評価	達成・未達成要因
カウント数	99.8%	88.0%	○	会議資料等の削減化による効果

●事業系廃棄物削減の取り組み

1)生ゴミ排出量削減の取り組み強化

①歩留まり向上の強化

●目標歩留まりを設定して技術UPを計り歩留まり率の向上に努めました。

②原料の最大限の商品化努力

●魚のカマ部分の商品化等を積極的に取り組みました。

③不良在庫削減努力

●発注数量の適正化及び棚卸業務の精度UPや社内販売の活用で不良在庫の削減に努めました。

2)定期的なゴミ総量の測定を実施しました。

①毎月一週間連続で事業系廃棄物の重量調査を全部門で実施しました。

〈09年度再資原・リサイクル率〉

総排出物量	再資原・リサイクル量	一般廃棄物量	再資原・リサイクル率
186t(64.3%)	168.7t(81.3%)	17.3t(37.3%)	90.7%

※(　　)は昨年対比です。

3)リサイクル活動の推進

①印刷用紙の分別収集による裏面利用の励行

②帳票用紙のカットによる再使用を全社員に徹底しています。

4)各種報告事項の順守に努めました。

①平成22年度の容器包装リサイクル協会への再商品化義務量及び委託料金の報告。

②食品リサイクル法による食品循環資原の再生利用の状況について農水省に定期報告を行いました。

㈱コープネットワークサービス(CNS)

環境事業対応としまして、05年4月より生協組合員のリサイクル推進要望を事業面で貢献しています。店舗で回収しているPETボトルの圧縮作業、商品案内・カタログ類の回収を、07年度からは全支部と店舗の発泡スチロール箱(魚箱)の減溶作業を行なっています。08年度からはPETボトルキャップの回収にも協力しています。また、09年度には、地球温暖化防止・CO_2削減の取り組みとして、本社事務所，京都営業所にLED照明の実験導入、本社事務所屋上の緑化を進めています。京都生協様やお取引様のCO_2削減のお役に立ちたいと考えています。

株式会社　京都コープサービス

文化サービス(カルチャー、装い、各種斡旋事業など)・コープ保険サービス・コープハウジング・コープフードサービスは、京都生協の要請にもとづいて本部オフィス業務に関係する環境マネジメントシステムの運用に努めています。

事業活動として、住宅工事分野では太陽光発電や家庭むけ省エネタイプの給湯器、設備の普及やエコ住宅の新築や増築の取扱いも行なっております。

また、車の長持ちを考えた地球健康車検「ながもちくん」の取り扱い(09年度取扱件数181件)を行なっています。

第三者意見

環境的側面

和田 武氏

元・立命館大学　産業社会学部教授
地球環境保全研究所主宰
06－08年京都生協環境監査委員長
日本環境学会　会長

環境方針に沿って日常的に環境保全に向けた努力を積み重ねられていることに敬意を表します。

2009年度は、とくに重要な課題であるCO2排出削減面で自主目標を大幅に上回る前進が見られ、高く評価できます。電気、ガス、車両燃料の削減がその主因ですが、これらの節約の努力とともに、エネルギー効率の高い設備への更新やBDF利用量の増加が大きな役割を果たしています。また、CO2吸収源となる森林づくり活動の開始も地球温暖化防止のために重要な取り組みで、さらに参加者を広げたいものです。一方、廃棄物の発生抑制や再資源化率の向上、資源や資材の有効活用の面では、前年比で商品廃棄率の増加や食品廃棄物の再資源化率の低下がみられるのは残念です。組合員活動では、COP15への代表派遣とその報告会の開催や高水準のマイバック持参率の維持、食品トレー以外の容器包装のリサイクル率向上などは高く評価できますが、前年比で「家族みんなで１日エコライフ」への参加者数の低下などが見られます。

未来世代に重大な影響をもたらす地球温暖化防止について、COP15では、京都議定書後の温室効果ガスの国際的な排出削減計画は合意できていません。EUなどと日本が中長期的大幅削減目標を維持することは重要ですが、それを達成するには適切な政策を導入し、社会全体の取り組みを強化する必要があります。そういう状況下で社会のリーダーとしての生協の役割は重要性を増しています。

今後、生協がその役割を果たして行くために、日常的な努力の積み重ねと共に、これまでの結果を分析した上で、適切な目標と計画の提示と周知、それを実行する体制づくりと効果的な方法の採用が不可欠です。エネルギー分野における方法では、照明のLED化、太陽光発電・バイオマス等再生可能エネルギーの拡大、エネルギー管理手法（スマートメーターなど）導入の検討などが考えられます。実践を通じて、京都生協が社会的信頼を高め、さらに発展して行くことを期待します。

経営的側面及び社会的側面

服部 静枝氏

京都精華大学　人文学部准教授
NPO法人環境経営学会　理事

子育て支援については、満2歳のお子さんを育てておられる世帯にまで対象を拡大し、また、食糧自給率の向上や山間地域への宅配をはじめ、組合員や社会のために幅広いSR活動が行われていることを、今年度のCSRレポートにおいても確認いたしました。

以下、気づき点をいくつか述べさせていただきます。

まず、経営的側面の内部統制についてですが、理事会の執行状況を監査する監事会メンバーに外部監事は含まれているのでしょうか。監視機能、独立性確保の状況を知る上で重要な情報だと思われます。また、倫理・法令順守相談窓口（ヘルプライン）が設置されていますが、通報者を保護する仕組みはあるのでしょうか。相談窓口の対応者（事業所内の職員なのか外部なのか）及び通報者保護に関する記述がほしいところです。

社会的側面については、目的・目標と実績の掲載を推奨いたします。実際は様々な取り組みを継続し、改善しておられるのですが、ここ数年間のレポートをつき合わせて読まない限り、継続性や改善の度合いが見えにくいからです。掲載されている取り組み項目すべてについて目標設定するのは大変かもしれませんので、組合員など利害関係者からの要望や期待の大きい重点課題をいくつか抽出し、目標を設定されてはいかがでしょうか。実績については、特にコンプライアンスにおいて、取り組み状況だけでなく、法違反や行政指導等の有無（あった場合はその内容と対応状況）を記述されることを望みます。

いろいろ気づいたところを述べさせていただきましたが、コンプライアンスにとどまらず、事業活動を軸とした多岐にわたるSR活動を着実に推進されていることは高く評価できます。これからも「攻めのSR」で社会を牽引していただけるものと期待しております。

意見を受けて

北村 英和
京都生活協同組合　常務理事
機関組織運営系統管掌

ご意見いただきまして　ありがとうございます。

昨年に引き続き、外部の方々とのコミュニケーションを強め、京都生協の社会的評価を確認するために、ＣＳＲレポートに対する第三者意見を頂戴いたしました。

和田武先生からは、地球温暖化対策のCO_2排出削減での京都生協の取り組みへの努力について評価をいただきました。一方、廃棄物の発生抑制や食品廃棄物の再資源化率の低下についてはご指摘のように厳しい状況となっております。廃棄物の発生抑制については、店舗における商品の発注精度の向上と、値引きのタイミングを早めるなど強化していきます。また、食品廃棄物の再資源化率向上については、この４月からコープ桃山において実験的に生ごみのバイオガス化を開始しており、状況を見ながら他店舗への拡大を検討します。組合員の参加を得ながらの環境保全の取り組みは、啓発活動からさらに一歩踏み込み、森林づくり活動にみられるような具体的な参加を伴う活動へと発展させていくべきと考えています。

服部静枝先生には、内部統制やヘルプラインの通報者保護のご指摘をいただきました。内部統制については内部統制基本方針と整備計画に基づいてすすめていきます。さらに、社会目標と実績の掲載について再度のご提案をいただいています。０９年度後半より、マネジメントシステムの統合化を行ない業務目標を整理していますので、その整理の状況を踏まえてCSRレポートへの掲載に向けて検討をすすめます。「攻めのSR(社会的責任)活動」の推進など、数々の大変貴重なご指摘をいただき、ありがとうございます。

個々のご意見につきましては、ホームページにて回答させていただきます。2010年度につきましても、生協に期待されている社会的役割をさらに発揮していきたいと思っております。今後ともご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2009年度プレスリリース

2009年

5月 4日	京丹波町飼料米協定確認式・懇談会
5月28日	北朝鮮地下核実験への抗議
6月 9日	第45回通常総代会が開催されました
7月 2日	飼料米・飼料稲応援ボランティアの活動がスタートしました。
7月 3日	コープかどの四条ライトダウンキャンペーン
7月30日	第3回飼料米応援ボランティア
10月 5日	京都生協主催「保険・年金・税」学習会のお知らせ
11月25日	「COP15代表者を送るつどい」
11月26日	コープ桃山11月28日オープン
12月 5日	コープながおか「産直・地産地消モデル店舗」実証実験開始

2010年

1月11日	1月13日「森林の利用保全に関する協定の調印式」
1月26日	『さくらこめたまご』がいよいよデビュー！
1月12日	第12回 商品大交流会を開催します
2月16日	京都生協の新しい産直マークが完成しました

報告書編集方針

(1)環境や社会とのかかわりにとどまらず、組合員、取引先、職員、地域社会、地球環境など「ステークホルダー（事業活動の関係者）」全般とのかかわりで、京都生協の事業全体を伝えられるように項目を選択しました。

(2)京都生協が1996年から発行しつづけてきた環境報告書の蓄積をできる限り引き継ぐことに努めています。

(3)それらの前提となる京都生協のビジョンや経営方針、運営の仕組みについても記述しました。

(4)環境省「環境報告ガイドライン」等を参考にしました。

- 対象期間／2009年3月21日～2010年3月20日
- 対象範囲／京都生活協同組合（全部局・事業所）

一部子会社や委託会社の取り組みについても取り上げています。集計データで子会社や委託会社のデータを含む場合は注釈を付けています。

編集発行及びお問合せ先

京都生活協同組合
機関組織運営部

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2
TEL 075-672-6304
FAX 075-661-4311
http://www.kyoto.coop/

発行／2010年5月

京都生協は国際環境マネジメントシステムの取得組織です

環境的側面について	
和田　武　氏の意見	回答
廃棄物の発生抑制や再資源化率の向上、資源や資材の有効活用の面では、前年比で商品廃棄率の増加や食品廃棄物の再資源化率の低下がみられる	（CSR レポート上にて回答内容と同じ） 廃棄物の発生抑制については、店舗における商品の発注精度の向上と、値引きのタイミングを早めるなど強化していきます。また、食品廃棄物の再資源化率向上については、この４月からコープ桃山において実験的に生ごみのバイオガス化を開始しており、状況を見ながら他店舗への拡大を検討します。
組合員活動において前年比で「家族みんなで１日エコライフ」への参加者数の低下などが見られる。	「家族みんなで 1 日エコライフ」の取り組みは 08 年度 16 千人でしたが 09 年度は 11 千人に低下しました。10 年度については参加しやすい実施項目を見直すとともに、「省エネ診断」や「省エネチャレンジ！」のメニューも追加してエコライフへのきっかけづくりとなるように進めて行きます。 また、職員の環境教育の一環としても位置づけて、取り組みを強めていきます。
生協が温暖化防止での役割を果たして行くために、日常的な努力の積み重ねと共に、これまでの結果を分析した上で、適切な目標と計画の提示と周知、それを実行する体制づくりと効果的な方法の採用が不可欠です。エネルギー分野における方法では、照明の LED 化、太陽光発電･バイオマス等再生可能エネルギーの拡大、エネルギー管理手法（スマートメーターなど）導入の検討などが考えられます。	温暖化防止については０９年、環境管理委員会で環境中期計画を検討し、毎年総量にて１％の排出削減が可能な素案を作成してきました。中期事業計画との連動できるように調整を進めていきます。 １０年度については、事業分野において、デマンドコントローラーの設置や照明の LED 化を進めていきます。また、機器運用面でも管理手順を整理し、エネルギー使用の合理的運用に努めます。また、商品配達においてもエコドライブの推進や配達コース効率の改善に取り組み、CO２排出削減を進めます。

第三者意見への回答について

服部先生の意見	回答メモ
①理事会の執行状況を監査する監事会メンバーに外部監事が含まれているのでしょうか？ 監視機能、独立性確保の状況を知る上で重要な情報だと思われます。	09 年度の監事会メンバーは組合員監事 3 名と大学教授、公認会計士、弁護士の員外監事3名、合計6名で構成しています。 この他に独立監査法人による会計監査も行っています。
②倫理・法令順守相談窓口（ヘルプライン）が設置されているが、通報者保護の仕組みはあるのでしょうか？相談窓口の対応者（事業所内の職員なのか外部なのか）及び、通報者保護に関する記述がほしいところです。	現在、相談窓口としては内部窓口として京都生協職員の男女各2名の4名と、外部窓口として弁護士事務所、労組等で、相談者からの依頼について対応をしております。ご指摘の通報者保護の仕組みについては、京都生協「倫理・法令順守相談窓口の設置及び運用管理に関する規程」の第15 条「相談者等及び証言者の保護」、第 18 条「不利益救済措置」で定めて運用しております。ご指摘をいただきましたので、通報者保護の記述は、次年度実施いたします。
③社会的側面について目的・目標と実績の掲載を推奨します。取り組み全てについて目標をもつことは大変ですが、組合員や利害関係者等の要望や期待の大きい重点課題を抽出して目標設定をされてはいかがでしょうか?	京都生協では10年度から業務マネジメントシステムの本格運用を始めました。それに先立ち、各系統で重点課題を設定し、可能な限り具体的な目標を設定して月次で遂行状況の進捗管理を行なっています。 社会的側面についての目的・目標と実績の掲載は次年度に実施させていただきます。
④コンプライアンスについて、取り組み状況だけではなく、法違反や行政指導等の有無の記述を望みます。	09 年度では法違反、行政指導等はありませんでした。レポートではご指摘の内容が記述できていませんでしたので、次年度記述いたします。
⑤「攻めの SR」で社会を牽引していくことを期待します。	貴重なご意見をいただき、有難うございました。 先生のご指摘のように、現在は CSR（企業の社会的責任）の追求からさらに踏み込み、組織としての意思決定や活動は社会・環境に対して何らかの影響を与え、それゆえに組織は人類社会や地球環境の持続可能性にたいして十分配慮することが求められる SR(組織の社会的責任)をすすめることが大切な時代に移りつつあると言われております。 協同を大切にする生協の独自性を発揮した社会的な貢献活動の取り組みを、受身にならず、積極的にすすめていきたいと思います。